

吳越の佛教

—特に天台徳詔とその嗣永明延壽について—

畑中淨園

目次

| | | |
|----------------|---|-----|
| 序 | 言 | 三〇七 |
| 一、徳詔と吳越忠懿王 | | 三〇八 |
| (1) 徳詔とその時代 | | 三〇八 |
| (2) 天台山に於ける徳詔 | | 三二四 |
| 二、延壽の生涯と吳越佛教 | | 三三三 |
| (1) 延壽の生ひ立ちと修道 | | 三三三 |
| (2) 永明寺に於ける延壽 | | 三三四 |
| 三、延壽の著述と影響 | | 三四三 |
| (1) 延壽の著書 | | 三四三 |
| (2) 延壽の影響 | | 三四二 |
| 結語 | | 三四二 |

序 言

西歴九世紀の終り頃より十世紀の中頃にかけての期間を中心として、約二千年に亙る中國佛教は、明らかに二つの異つた色彩に色分けされる。而して前者が經典の翻譯・教理の解明・宗派の成立・教團の發展・貴族との結合といふやうなはなやかな色彩に對し、後者のそれは、傳承・祖述・兼修・融合・國家權力への迎合協調乃至は摺伏といふやうな極めて地味な、現實的色彩をもつて現はされてゐる。併しながら同じ一つの歴史の流れの中に於いて、かかる本質的な特徴が唐突として現はれるものではないので、そこには變りゆくために色々の條件を具備せる一つの或る期間が必要である。この期間が即ち唐末五代約半世紀に亙る紛亂の時代であつた。従つて十世紀後半以後即ち宋以後の佛教の本質を究明する鍵は、一にかかつてこの唐末五代の世に求めなければならぬのである。

而して、この興亡ひまなき五代十國の世に於いて、最も長く命脈を維持し且つ比較的戰禍をうけることの少なかつたのは、北に長江の要害と東に海洋をひかへた吳越國家であつた。従つて吳越の佛教こそ、最もよく盛唐以來の傳統を承けつゝ、なほ當時の世相に影響されて、變りゆく新しきものへの何ものかを準備すべき使命を負はされてゐたと考へなければならぬ。されば前述の如き宋以後の佛教、乃至佛教々團のあり方が如何にして形成されていつたかを知る第一の鍵は先づ吳越の佛教の中に求めざるを得ないであらう。さうしてそのためには、吳越の佛教が吳越國家並びに五代全般に亙る政治經濟社會に制約され且つは利用されてゆかねばならなかつた姿の徹底的な分析と、綜合的な解明とが必要であらう。併しながら、かゝることは極めて困難なことであり且つ容易なわざではない。こゝに於い

て、その時代に生き、その時代の悩みに身を以て處してきた人の生きた姿をとらへることが、先づ以てかゝる佛教の相をとらへるための最も手近かな手がかりを與へてくれるものであらう。謂ふに、個人は時代を代表するものであり、時代はまた個人の中に投影されるからである。

德韶と延壽は、ともに唐の末期五代の初頭より、呉越國家の宋朝への入覲直前の頃まで生きぬいてきた佛僧である。その生涯は五代に始まり五代に終つた謂はゞ五代と運命をともした人である。而してこの兩者は同じく浙江の地に生れ、師弟の關係となり、ともに呉越王朝との深い關係をもつた人である。さればこの兩者こそ呉越の佛教を代表するものであると同時に、五代の世の佛教の變遷とそのあり方を示してくれるものであらう。

かゝる意味に於いて、德韶とその嗣延壽について、その生涯を究明することは、たとひそれが單なる傳記の記述に終つたとしても、生ける姿に於いてそれが把握されるならば、以て呉越佛教の一面の性格を知ることが出來るとともに、それが齎らず宋以後の佛教のあり方への何等かのしるべともなることであらう。

一、德韶と呉越忠懿王

(1) 德韶とその時代

唐末より宋初にかけて、所謂五代十國の興亡が相續き、中原に於ける五代王朝の如きは短きは四年(後漢)、長くても僅か十六年(後魏)の命脈しか保ち得なかつた。而して比較的地の利を占めてゐた十國に於いてすら、ほとんどが三十年

からせいぜい五十餘年で亡んでゐる。所が、浙江地方に據つて國を建てゝゐた呉越のみは、武肅王錢鏐が呉越王に封ぜられてから(唐天祐四年 九〇七年)七十二年、又彼が鎮海軍節度使に命ぜられて(唐僖宗二年 八九三年)この地の實權を握つてから數へれば、實に八十六年の長きに亘つて或る程度戰禍より隔離されて、比較的太平の世を維持してゐたのである。

而してこの間、太祖武肅王を始めとして、文穆王元瓘、忠獻王弘佐、忠遜王弘侗、忠懿王弘俶と五世を數へるのであるが、此等の諸王は何れも佛教を篤信した人であり、就中、最後の忠懿王の奉佛は恐らくかの梁の武帝に次ぐものであるといつてよいであらう。^①

そもそも、この呉越の地は、遠く遼ればかの陳より隋にかけて、かの天台智者大師による天台教學の發祥地であり、その根本道場たる天台山を擁してゐるので、これが又錢氏の佛教信奉の大きな精神的支柱をなしてゐたであらうことは疑ふべくもない。

扱て、天台山を根本道場とした天台教學は、智顛とその弟子灌頂の歿後は、都長安の佛教に汲收せられてその獨自性を失ひ、一時六祖の湛然(七八二)によつて中興されたことはあつたが、後繼者にその人を得ず、一路衰亡の途をたどつてゐた。而しながら、中國人特有の根深い山嶽佛教としての命脈は決して絶えてゐなかつたのである。されば武肅王錢鏐が呉越王に封ぜられた年(九〇七)早くも高福寺(後改慧明寺)が建てられ、つゞいて智者の遺跡に太平寺、慧日寺(後改慧明寺)九明寺等が建立され、次の文穆王の時には、文殊寺、普慶寺の二寺が建てられてをり、更に次の忠獻王は、當時天台の第十祖と稱せられた玄燭の弟子皎瑞に對して紫衣を賜ひ、別に崇法大徳の號を與へてゐるのである(宋高僧傳卷七)。而して他面又、當時唐末五代の中原の紛亂を避けて、中國の文化は次第に南方に移動してきてゐるので、此處に智者の靈蹟たる天台山も、再び黎明が訪れんとする時期に再會した。かゝる情勢下にあつて、天台山の僧徒がこの地の

君主たる錢氏の外護を希つて、久しく荒廢してゐた天台山の復興を計らんとするのは當然であり、又一方、錢氏としても古い名刹をもち、さすがにこの地の信仰の中心である天台山に關心を寄せ、これを援助することは、吳越國家の一つの有力な治國策でもあつたに違ひない。かくの如くして吳越の佛教はまづ天台山を中心として、諸王の外護により、その復興への燭光が見え出した。

扱て德詔は、唐の末期大順二年（八九〇）浙江省の縉雲縣に生れた。俗姓は陳氏、母は葉氏で夢に白光の體に觸れるを見て妊娠し誕生するに及んで奇異多しと云はれてゐる。彼の生れた頃は、この吳越の地は錢鏐（後の武肅王、時に四十歳）が杭州管内都指揮使・杭州刺史としてやうやくその勢力を張らんとしてゐた。而して天下の情勢は、黃巢の亂や秦宗權の亂は漸やく鎮定せられてゐたとはいへ、唐朝の威令は地に墮ち、河東には李克用、河南には朱全忠、淮南には楊行密が占據して互に覇を争つてゐた。かゝる亂世に生ひ立つた彼は、十五歳の時梵僧について出家した。正に唐の滅亡の前年で哀帝の天祐二年（九〇五）のことである。十七歳本州の龍歸寺に於いて業を受け、翌十八歳信州（江西省上饒縣西北）に出でて開元寺に於いて受戒した。ついで當時舒州（安徽省潜山縣）の投子山に茅を結んで清徳の名の高かつた慈濟大師大同のもとに至り、始めて發心を得たといふ。つゞいて彼は梵王馬殿の據つてゐた湖南の龍牙山の妙濟禪院の居遁を訪ね、又臨川（江西省）の疎山にあつて四大等頌略、華嚴長者論を著した光仁禪師を訪ふなど、すべて五十四人の善知識に參歴した。而も未だ證心を得ることが出來ず、心志ともに疲れて、曹山（江西省臨川の南、宜黃縣の北三十里）に至つてたゞ衆に隨ふのみで參禪する所がなかつたといふ。^②曹山は唐末に本寂（天復元、年没）が洞山（江西省宜黃縣東北）の良价を嗣いだ所謂、曹洞宗の本源地である。たまたま法眼淨慧禪師文益が此の地に遊方し、崇壽院に止まり四方の僧徒が文益の法を求めて此處に集ること千人を減ぜずと云はれてゐた。一日文益と一僧との問答、「如何是曹源一滴水」「是曹源一滴水」といふのを、その座側で聞いてゐた德詔は、

こゝに割然として開悟、平生の疑滯は渙然として氷釋し、遂にその法を嗣いたのである。

文益は姓は魯氏、餘杭の人で漳州羅漢院の桂深禪師を嗣いだ青原行思の第八世で南唐國主李氏に尊崇せられ金陵報恩禪院に住し、後大法眼禪師の號を諡おくりなされてゐる。文益が撫州曹山に遊方したのは、後唐の清泰二年(九三五)の頃であつた(釋氏稽古略卷三)から、德詔四十五歳、文益は四十九歳の頃である。こゝに於いて德詔は文益から、「汝、當に大いに我が法を宏むべし、自からは是に滯ること無れ」(汝向後、當に國王のために師とせられて、祖道の光大を致すべし)と諭され、こゝに於いて德詔は道を浙江の天台に向つて出發したのである。蓋し、浙江の地は、師の文益の故郷であり、又德詔自身の生地でもある。而して又、吳越錢氏が武肅王以來盛んに佛教を奉行外護してゐた土地である。文益から法を嗣いで法眼の宗旨の宣揚を依囑された德詔が、先づ故郷に歸つてその靈山天台に登り、この地に師の法道を弘めんと志したのは當然のことであらう。こゝに於いて、德詔と錢弘俶(後の忠)との交渉の始まる機縁が熟してきたわけである。

晉の開運四年(九四七)の頃、德詔は天台の白沙に止まつてゐたが、時あだかも錢弘俶が、台州の刺史となつてこの地方へ赴任してきて德詔と會ふこととなつた。『吳越備史』(卷四)に、

開運四年春三月庚寅。出鎮丹邱。州也下車數月。有僧德詔。語王曰。此地非君爲治之所。當歸國城。不然將不利矣。王從其言。即求歸。秋九月甲戌。發自丹邱歸觀也。

と云ひ、又、『十國春秋』(卷十九)には、

開運時。忠懿王鎮台州。德詔語王曰。他日爲霸主。無忘佛恩。又曰。此地非君治所。當速歸國城。否則不利矣。王急歸。果有胡進思之變。

と云つてゐる。德詔と弘倣との交渉は實にこの時からである。德詔が十五歳出家以來、四十五歳の頃まで、江北から江西、湖南にかけて、幾多の善知識を求めて放浪に等しい旅をつゞけ、その間、吳・南唐・楚等の諸國の戲しい對立抗爭と、此等諸國の覇者の權力の強大さをまのあたり體驗して來てゐるはづである。而して、かゝる時代に於ける佛教が、如何に帝王の外護を必要としたかと云ふことを痛感してゐたであらうことは疑ふべくもない。此處に德詔をして、「他日覇主とならば、佛恩を忘るゝこと勿れ」と云はしめた理由がある。時に德詔は五十七歳、弘倣は十九歳であつた。

次に何故に德詔が台州へ來た直後の弘倣に對して、「此の地は、君の治を爲す所でない。當に國城に歸るべし、久しく止まらば君に不利なるべし。」と云つて弘倣を都城に歸らしめたのであらうか、此處に錢氏一族と當時の政治情勢とを簡單に一考せねばならぬ。

天福六年(九四二)八月。文穆王が薨じ(五十五歳、在位十年)。九月に文穆王の第六子忠獻王弘佐が僅か十四歳で即位した。従つて、丞相の曹仲達・皮光業等が、幼君を輔けて政治を攝したのである。曹仲達は武肅王に起用せられ、その王妹を妻とし、文穆王又尤も之を重んじて、常に彼をよぶのにたゞ丞相と云つて、その名を呼ばなかつたと云ふ程の淳厚の士であり、皮光業は唐の皮日休の子で、彼も亦武肅王以來の功臣で、美風人以て神仙となすと云はれた人である。所が天福八年(九四三・忠獻十六歳)二月に、この良宰相皮光業が六十七歳で薨じ、同十一月には曹仲達又六十二歳で歿した。ついで翌開運元年正月、武肅・文穆以來の重臣、宰相の林鼎が卒した。かくの如く相ついで祖父以來の重臣を失つた年若い忠獻王の地位と云ふものは、頗る危いものとなつてゐたのである。果せるかな翌開運二年、謀臣程昭悦が自己の權力を張らんがため、内衛都指揮使鬬璠、内都監使杜昭達等が、忠獻王の從兄仁俊(文穆王の甥・當時内外馬歩都統使、その母は杜昭達の姑)を奉じて反亂をな

さんとしてゐると偽り奏して、遂に仁俊を幽し、鬪璿、杜昭達を誅すると云ふやうな事件もおこつて來たのである。而して翌開運三年(九四〇)母の仁惠夫人許氏が薨じ、同四年六月、忠獻王は在位僅かに七年、二十歳で薨じた。嗣子の昱は未だ五歳の幼児であつた。その時、忠獻の弟弘侏(後の忠遜王)は歳二十であつたが丞相になつてをり、その次の弟弘僊は十九歳で湖州(杭州)の刺史となつてゐる。而して更にその弟であつた弘俶は、この年の三月、十九歳で台州の刺史として丹邱に赴任してきたのである。此處に於いて、ほとんど同年輩であり、同勢力を有し、而も異母の兄弟である弘侏・弘僊・弘俶をめぐる王位の繼承問題が、朝臣の勢力争ひとからんで、複雑微妙な情勢を展開してきたのである。

かゝる情勢下に於いて、たまたま德詔が、師の文益から、「他日國王に師とせられて、吾が法を宏むべし」と依頼されて、故郷の靈山天台に來てゐて、この呉越王室の實情をつぶさに見てゐたわけである。德詔が弘俶に對して直ちに國城杭州に歸らねば不利であると説き、且つ王となつたら佛恩を忘るゝなかれとねがつたことは、寔に當然であらねばならない。

扱て、王位は結局當時丞相として國城にゐた次弟の弘俶が承けて忠遜王となるのであるが、その地位はなほ不動のものとは云ひ難く、『呉越備史』(卷三)に、「自忠獻王時。諸將校驕慢。雖旋加誅殛。而在位者皆優饒遇之。」と云ふごとく、文穆以來の舊將が忠獻・忠遜の年少なるに依つて、頗る尊大傲慢になつてをり、彼等は、性急なる忠遜王に對して心よからざるものをもつてゐた。果して忠遜王の即位後僅かに半年、即ち開運四年十二月、内衙都軍使の胡進思は、指揮使の諸溫、斜滔等と謀つて、内衙の兵を以て遂に忠遜王を義和院に幽閉してしまつたのである。而してこの年の九月、既に德詔の言に従つて台州を發し、國城杭州に歸つてゐた所の弘俶が諸將校に迎へられて翌乾祐元年

(九四七)正月、天寵堂に於いて即位し、忠懿王となつたのである。^②弘叙は時に二十歳、王の母は恭懿太夫人吳氏である。王は天成四年(九二九)文穆王の第九子として生れ、天福四年(九三九)十一歳にして既に内衛諸軍指揮使檢校司空を授けられてゐる。而して彼が即位以後、宋朝に入謁する太平興國三年(九七二)に至る三十年間、よく仁慈の王として治國に つとめ、且つ佛教の大檀越として、兩浙地方に未曾有の佛教國を現出せしめたのである。

(2) 天台山に於ける徳韶

天台山に入つた徳韶は、初めて智者大師の遺蹟を見て、全く自己の故居の如く感じ、時の人は又、徳韶と智者とが同姓の陳氏なるを以て、これ智者の後身なりと稱嘆したといふ。^③蓋し、初めてこの故郷の靈山天台にのぼつた徳韶は、かの南北朝の末、易世革命の世に、この天台山に入つて、實踐と學解とによつて天台教學を大成した智顛を追慕し、智顛が單なる學解の人に非ずして、當時の霸王晉王廣(後の煬帝)を菩薩戒の弟子とし、又その檀越として、國土衆生の教化に挺身したことに思ひを寄せ、その境遇があまりにも徳韶のその時代に酷似してゐることに思ひを致し、深い感激を受けたことであらう。

扱て、吳越王となつた忠懿弘叙は、即位の翌年、即ち乾祐二年(九四七)早速使を天台山に遣し、徳韶を迎へて國師となし、弟子の禮を伸べたのである。時に王は二十一歳、徳韶は五十九歳であつた。かの智顛が、晉王廣に菩薩戒を與へてその師となつたのは、廣が二十三歳、智顛が五十四歳の時であつた。かゝる年齢の相似も亦、奇しき歴史の因縁と云はねばならない。國師の稱號は、かの『僧史略』(卷中)によれば、古く西域に始まり、^④中國に於いては、北齊の僧法常^⑤が初めて國師の號を賜はり、唐朝に於いては、則天より中・睿・玄の四朝にかけては神秀が、肅宗・代宗の

時に慧忠が、元和中に知玄が、それぞれ國師にせられてをり、又五代の蜀國に於いて、光業が祐聖國師になつてゐる。國を擧げて歸依すべき一國の師匠と云ふ意味に外ならない。

何れにしても、國師となつた徳詔は、曾てその師文益から、「他日國王の師となつて、吾が法を宣揚すべし、」といふ依囑をいよいよ實現する機會をもつに至つたのである。

而して、徳詔を師とした忠懿王は、「遣使入山。旁午。」と『宋高僧傳』(卷十三)に云ふ如く、しきりに天台山に使を遣してゐるが、それは佛教についてのことを問ふばかりでなく、恐らく吳越國の政治上の重要問題などにも及んだことであらう。

扱て、忠懿王の佛教信奉とその宣揚については、既に知られてゐる所であり、中でもその造寺起塔は莫大な數にのぼり、特に王が阿育王を慕つて造つたと云はれる八萬四千の寶塔は、王の佛教信仰の如何に強烈であつたかを物語るものである。而して又、天性淳厚、博識多才な王は、一佛弟子として自から佛書に親しんだので、『佛祖統紀』(卷八)『十國春秋』(卷八)等に依れば、曾て唐の僧玄覺(六六五七)の著『永嘉集』(三六五八)を覽て、その中の、「同除四住。此處爲齊。若伏無明。三藏即劣。」と云ふ句意が不明のため、はせて徳詔に尋ねたといふ。この句は、『永嘉集』の第七、悟に淺深あることを明す「三乘漸次」の項に出でくる言葉で、「然三藏之佛。望六根清淨位。有齊有劣。同除四住。此處爲齊。若伏無明。三藏則劣。佛尙爲劣。二乘可知。云々」と云ふ所である。法眼の修道僧たる徳詔にも、この義が明快でなかつたと見えて、彼はこれを義寂に問ふべきことをのべた。義寂は當時天台螺溪にゐて、その學問は既に聞こえ、天台の第十七祖を嗣いだ人である。忠懿王はよつて義寂を召して金門に講宴を建て、前の句の意義を問ふたのである。『宋高僧傳』(卷七)『佛祖統紀』(卷八)等には、義寂の講義したものは、三大部・維摩・光明・金剛・梵網・永

嘉集等があることを傳へてゐるが、金門の開講はこの永嘉集の講義のためであつたのである。義寂はこの語が、智者の妙玄、即ち『法華玄義』の中の句なることをのべ、且つ、中朝の教藏が、安史の兵亂、會昌の焚毀によつて、殘闕ほとんどつき、たゞ海外にのみ存することをのべたので、忠懿王は慨然として所謂有名な訪書使を、高麗日本に派遣することとなつたのである。『佛祖統紀』卷二十三にはこのことについて、

建隆元年。吳越王錢俶。遣使往高麗日本。求遺逸教乘論疏。

建隆二年。高麗國。遣沙門諦觀。持天台論疏。至螺溪。

と云つてゐる。所が日本側の史料たる『日本記略』(後篇第四)には、建隆元年の前年、即ち村上朝の天徳三年(九五九)一月十二日に、

大唐吳越。持禮使盛德言上書。

と云ひ、更に遡つて天徳元年七月二日に、

今日。大唐吳越國禮使盛德言上書。

と云ふ。而して又、『元亨釋書』(卷二七)に、

初會昌之毀黜。台文散失。五代攘奪。殘闕未復。義寂師。求遺文於高麗及我。高麗先送。其書猶不備。

と云つてゐる。『元亨釋書』には年代の記載はないが、これは記略の天徳元年か三年の何れかに相當するものであらう。何れにしても、こゝに『佛祖統紀』の記載とは一年乃至三年の開きがある。何れを以て正しいとするか、にはかは斷定出来ないが、當時の交通状態、又は典籍の書寫のことなどから考へれば、訪書使が日本へ來て仕事を終つて中國に歸るには、一年乃至、場合によつては三年の月日を要することはあり得ると考へられるから、そこに兩國の記

載の年號に若干の食ひ違ひの生ずることはやむを得ないとも考へられる。尙ほ、日本の史料『本朝文粹』(卷七)には、天曆元年(九五三・開選四年)と天曆七年に吳越の使者蔣袞、蔣丞勳なるものが歸國するに際し、左大臣藤原實賴等が、吳越忠懿王に書を贈つてゐることが見えてゐるから、當時吳越と日本との交宜交通は、かなりひんぱんに行はれてゐたものであらう。

扱て、日本から如何なる書が送られたかは不明であるが、高麗からはかの有名な天台四教義の選者である諦觀が、智論疏・仁王疏・華嚴骨目五百門等をのぞいた他の天台の論疏典籍を齎してゐる。(佛祖統紀卷十・諦觀傳)

扱て、かくの如き訪書使の派遣には又、德詔があづかつて力あつたことは注意せねばならない。即ち『宋高僧傳』(卷七・義寂傳)に、義寂が天台の教迹を求めたことについて、

欵告詔禪師。囑人浮舟於日本國。

と云ひ、『十國春秋』(卷八)には、『九祖釋典』の文を引いて、

義寂嘗語德詔。智者之教惟新羅有善本。願籍大力致之。德詔以聞忠懿。

と云ひ、更に『景德傳燈錄』(卷二五)や、『釋氏稽古略』(卷三)には、

自非和尚慈力。其孰能致之乎。師於是。聞于忠懿王。王遣使。及齎師之書往彼國。繕寫備足而廻。

と云つてゐる。蓋し、當時一流の天台教學者であつた義寂も、國師德詔の力を借りずしては、天台の遺文を海外より求め集めるといふ大事業は出来なかつたのである。

かくして、唐末五代、中原に於いては正統王朝が相つゞ革命につかれ、盛唐長安の佛教が全く地をはらつて没落してゐる時に、遙か楊子江の東南、この吳越の地に於いては、奉佛王忠懿とその國師たる法眼の德詔、並びに學僧義寂

によつて、智者の靈蹟天台に、天台教學が勃然と再興の緒についてゐたのである。

扱て、天台山に於ける徳韶は、一意荒廢せる智者の遺跡の復興と、法眼の講説宣揚につとめた。『宋高僧傳』卷十三に、

始入天台山。建寺院道場。無幾韶大興玄沙法道。歸依者衆。——中略——其又興智者道場數十所。云云。

と云つてゐる。蓋し徳韶にとつては、智者の遺跡を復興することは、そのまゝ玄沙の法道を興すことであり、又智者の遺跡を顯揚するためには、先づそこに自からの道場を建てることであると考へたに違ひない。『天台方外志』(卷四)に、

善興寺。在縣東北六十里。舊名華頂圓覺道場。晉天福元年。僧徳韶建。蓋智者嘗宴坐于此。故上有降魔塔。……

宋治平三年改今額。

と云つてゐる。こゝにいふ華頂は天台九峰の中心で、天台最高の峰といはれ、正に智者の靈蹟たる降魔塔、拜經台などのあつた所で、徳韶が入山第一歩に於いて、此處に圓覺道場を開いたことは、前述の如き彼の考への第一のあらはれでなければならぬ。

更に、『天台方外志』(卷四)『天台方外志重訂本』(卷三)『古今圖書集成』の山川典(第二卷)『浙江通志』(卷三十三)等に依れば、彼の講説の道場は左の十三ヶ所を數へることが出来る。

第一道場

通圓定慧寺

周顯德四年建・宋大中祥符元年改淨名院

第二道場

安國雲居院

晉天福元年建・宋大中祥符元年改慈雲寺

第三道場 西雲寺 晉天福八年建・宋大中祥符元年改秀巖院

第四道場 西定慧院 漢乾祐元年建・宋大中祥符元年改額

第五道場 不明

第六道場 普門寺 漢乾祐三年建・宋大中祥符元年改福應

第七道場 彌陀塔院 周顯德中建・宋大中祥符元年賜額實相寺

第八道場 不明

第九道場 般若寺 周顯德四年建・宋大中祥符元年改護國寺

第十道場 無量壽佛塔院 宋建隆元年建・宋大中祥符元年改證教寺

第十一道場 旃檀瑞像院 宋大中祥符元年改天宮寺

第十二道場 不明

第十三道場 大覺普光塔院 宋大中祥符元年改慧覺復爲普光

右の中、第五、第八、第十二道場は何處であつたか不明であるが、天台方外志並びにその重訂本には、この外、寶國華嚴院(重訂本作保國華嚴・大)天姥寺(一名巖)が徳詔によつて建てられ、又『浙江通志』(卷二)には、宋建徳二年に普明寺(大中祥符中改保壽寺)の東院(一名白塔院亦稱白塔寺)宋の開寶の間に、瑞隆感應塔院(一名九峰寺)が徳詔によつて建てられてゐるから、この不明の三道場も此等の中の何れかであつたに違ひない。

而して又、通玄峯に於いて徳詔が草菴を結んだとも云はれてゐるし、又顯徳七年(建隆元年)建てられた景福院が俗に茶院と呼ばれて、徳詔が茶を施した所とせられてゐるが、かの入宋僧天台宗延曆寺の成尋の『參天台五臺山記』(卷二)

に成尋一行が此處で一休し、この寺の金堂で丈六の釋迦像を禮拜し、又一行中の心賢が、療痔病經・八陽地藏十王經等の偽經を撰取したことをのべてゐることも一應注意すべきことであらう。

尙ほ、天台山に於ける造寺は、前述の如く武肅王時代より既に始められてゐるが、忠懿王に至つては、王が即位の翌年、即ち漢の乾祐二年（九四九）に、智者の宴座九折道場に、九明寺が建てられたのを始めとして、翌三年には金文藏院（宋太宗嘗て此處に大藏經、五十二百卷を賜ふと云ふ）、東安隱寺（舊名隱、舊寺）、寶興寺（舊名寶、舊寺）、廣順より顯徳年間にかけて、赤巖寺（舊名寶壽、舊寺）、永寧寺（舊名寧、舊寺）等四寺、宋乾徳・開寶の頃には、西安隱寺（舊名隱、舊寺）等五寺、合せて十三ヶ寺が建てられてゐる。中でも永寧寺は、忠懿王自からの建立といはれてゐるが、何れにしても、當時かくの如く多數の寺院がぞくぞくとして建立されて來たと云ふことは、一重に天台山に於ける德詔と奉佛王忠懿の外護とによることは云ふまでもない。

かくして天台山の德詔の名は高くきこえ、志をいだけ僧徒は次第にその門下に集つた。『宋高僧傳』（卷十三）には、「語録大に行はれ弟子を出して、法を傳ふるもの百人許り」と云ひ、『景德傳燈錄』（卷二十三）には、法嗣四十九人の名を擧げてゐる。中でも、志逢・友瞻等は天福中、早くも德詔の第二道場たる雲居道場で、その教をうけた人であり、忠懿王は志逢のために普門精舍を建て、その開祖とし、且つ紫衣を賜ひ普覺禪師に署してゐる。友瞻も亦、慈悟禪師の號を賜はり、希辯は慧智禪師に署せられ、普門寺の第二世となり、太平興國三年の忠懿王の宋への入覲には、贊寧と共に阿育寶塔を奉持して太宗に慈福殿に見えてゐる。

かくの如く、德詔の弟子の多くは又、忠懿王から手篤い待遇を受けてゐるが、王自身も亦、國師德詔のもとに參禪してゐるので、『十國春秋』（卷九）、僧願齋の傳に、

僧願齋。……與忠懿王。參天台德詔。

と云ふ記載が見えてゐることは注目すべきことである。このことは『浙江通志』(卷二)も方輿勝覽を引いて、「願齊嘗與吳越王。同參韶國師於天台。」と云つてゐるのであるが、忠懿王自から一佛弟子として、德韶門下の他の門弟と一緒に天台山へ出かけてゐる。従つて德韶門下の弟子達は、忠懿王とは謂はゞ法の上の兄弟であり、彼等が王から經濟的にも、又地位の上からも特別の優遇を受けるに至るのは當然のことであらう。

以上の如く、德韶は天福の始め頃より凡そ三十數年間に亘つて、天台山上に於いて、法眼の宗風を宣揚するとともに、國師として一國の重鎮となり、吳越國家の精神的指導者としての役を果すのであるが、開寶五年(九七二)六月二十八日、八十二歳を以て彼の第十道場たる無量壽佛塔院に於いて入寂した。

扱て、當時天台山の螺溪には義寂がなほ、天台の學僧として健在してゐたが、義寂が學解の僧であつたのに對し、德韶はあくまで行化の人であつた。『宋高僧傳』(卷十三)の彼の傳に、

每有言時。無不符合。蘇州節使錢仁奉有疾。遣人齎香往乞願焉。乃題疏云。令公八十一。仁奉得之甚喜曰。我壽八十一也。其年八月十一日卒焉。凡多此類。

と云つてゐるが、彼は、「及誕尤多奇異」と『傳燈錄』(卷二)が云ふ如く、生れながらにて神異の性格をもつてゐた。彼はかゝる神異を以て一般の人々をも教化の對象としてゐたのである。「術數尤精。利人爲上。至今江浙間。謂爲大和尚」と『宋高僧傳』(卷十三)が云つたへる如く、彼の道俗に對する教化は浙江一帶に普及し、彼の歿後もなほこの地方の人々をして、大和尚と崇めしめてゐるのである。

而して又、革命動亂のこの時代に育つた彼は、かゝる衆生教化のためには、國王の外護を最も強く願はざるを得なかつた。既に述べた如く、丹邱に刺史となつてきた弘叙に、早速國城に歸ることをすすめ、且つ他日王とならば、佛

恩を忘るゝこと勿れと云つた彼の言葉や、又彼の法嗣延壽に對して、「汝は昔元帥と縁あり、它日大いに佛事を作せ」(釋林僧寶 傳卷九)と云つてゐることは、彼のかゝる心情を最もよく表はしてゐるものと云はねばならない。

かの東晉の慧遠以來の、「沙門は王者を拜せず、沙門の袈裟は朝廷の服に非ず、鉢盂は朝廟の器に非ず、沙門は塵外の人なり」と云つた一つの江南佛教の傳統的な考へは、五代十國の紛亂の世には、もう通用しない古いイデオロギゝに過ぎなくなり、佛教はもつと現實に即したものを要求されてゐたのである。

かの贊寧が、忠懿王と共に入宋して、宋の太宗につかへて僧録となり、國家權力の内に包攝され且つ保護された佛教のあり方を決定したのも、贊寧が呉越時代に於いて、忠懿王と徳韶との關係、即ち王法の外護による佛法の興隆といふ、頗る現實に即した佛教といふものを如實に體驗してゐたからに外ならないであらう。云ひかへるならば、徳韶は既に佛教の將來のあり方と云ふものを豫見し、且つ實行に移してゐたので、それは、次の宋の時代に於いて贊寧によつてより顯著に實現されていつたのである。徳韶歿して、忠懿王は師のために塔を營んだが、命をうけてその塔碑を撰したのは、外ならぬ贊寧その人であつたことは、彼自身宋高僧傳の徳韶傳の中に記述せる所である。

以上の如く、徳韶はその師文益から法眼の宗風を承け、それを呉越國家に於いて宣揚したのであるが、彼の本領は學解ではなくしてあくまで行化といふ所に存してゐる。而しながら、その法燈は彼の門弟延壽によつて承継がれ、且つ大成されて、宋以後の諸宗融合の禪、禪教一致の禪へと展開してゆくのである。

二、延壽の生涯と吳越佛教

(1) 延壽の生ひ立ちと修道

延壽は字は沖元、抱一子と號した。姓は王氏、父はもと丹陽（安徽省）の人であつたが、延壽の生れた頃は錢塘に遷つてゐた。その祖先並びにその母は如何なる人であつたか不明である。延壽の生れたのは唐の哀帝天祐元年（九〇四）で、その師德韶の生後十四年にあたる。當時吳越の地に於いては、武肅錢鏐が唐帝より吳越王に封ぜられて食邑二千戸を賜つた年である。彼も亦、德韶と同じく戰亂の世に生れ育つたわけである。その父母は、天性聰慧な彼をして、宗親を光顯するは學をなさしむるにしかずとして、晝夜勉學をせしめ、既に早く、「江邊千里海濤深。蟾蜍徹旦光不沈」と云ふ詩をなして世人を驚かしたと云ひ、十六歳の時、講德詩・齊天賦を國王に獻じたといふ。（魏門正統卷八）

併しながら、當時の世相は、彼をして學による立身出世の途につかせるには、あまりにも平穩ではなかつたのである。『舊五代史』（卷九）・『十國春秋』（卷七）等によれば、當時吳越の地は、その北方を占據せる吳の楊氏との間に常に紛亂が絶えず、貞明五年（九一五）（九一九）武肅王は、その子傳瓚（後の文）をして戰艦五百艘を以て吳の楊行密の子楊渥を攻略せしめた。傳瓚は吳將彭彥章を斬り、俘虜千餘人を得たが、同年六月沙山の戰にやぶれ、七月には再び將兵三萬を以て常州（江蘇省武進縣）を攻め、吳の徐溫と戰つたが、陳璋の水軍に背後をつかれ、傳瓚は遁走するのやむなきに至つてゐる。ついで同光元年（九二二）中原に於いては、梁が二主十七年で亡び、後唐莊宗が河北の實權を握つて強大となるや、武肅王も遂にこれに入貢せざるを得なかつた。『十國春秋』（卷七）には、

寶大元年（九二四）（後唐同光二年）九月王遣使錢詢。貢唐方物銀器・越綾・吳綾・及龍鳳衣・絲綉屐子。又進萬壽節。金器盤・

龍鳳錦織成紅羅・毅袍襖衫段・祕色鑿器・銀裝花・欄木厨子・金排方盤・龍帶御衣・白龍璫・紅地龍鳳錦被・紅藤龍鳳箱等。

と云ふやうに、七十三歳の老武肅王が、かくの如きの貢物を後唐に献上せざるを得なかつたことは、呉越國の弱體を物語るものに外ならない。延壽はその青年時代を、かくの如き世に過したのである。性慧敏であり、しかも多感な青年延壽が、世の無常を痛切に感得した事は蓋し當然である。『釋門正統』(卷八)に、

二十一。悟世無常。從釋誦蓮經。

と云ひ、『佛祖統紀』(卷二)には、「總角。誦法華經。五行俱下。六旬而畢」。『淨慈寺志』(卷八)にも、「既冠不茹葷。日唯一食。持法華七行俱下。每展卷時。感羣羊跪聽」と述べてゐる。かくの如く延壽は早くより出家を念願してゐたのであるが、世間の榮達を願ふ父母はこれを許さなかつたらしい。『蓮宗寶鑑』及び『永明道蹟』には、

師兒時卽以出家爲念。父母不聽。遂斷葷刺心血。濡毫寫經。終期副願。

と云つてゐる。

後唐明宗の長興二年(九三二)二十八歳にして武肅王の命によつて餘杭の庫吏となり、ついで華亭(江蘇省松江縣)の鎮將となつて軍需を督してゐたが、嘗て船で錢塘に歸る途中、漁船の中の多くの魚を見て、惻然として憐愍の情やるかたなく、皆これを買つて揚子江に放生し、其後もしばしば官錢をもつて魚蝦を買ひ放生を行つたので、遂に事が發覺して死罪に問はれ、文穆王の仁慈によつて死を免れたことがあつた。この事については、『佛祖統紀』(卷二)は、

——前略——事發當棄市。吳越錢王使人視之曰。色變則斬。不變則舍之。已而色不變。遂貸命。

と云ひ、又『永明道蹟』に、「——前略——師曰。吾於庫錢毫無私用。爲贖生命耳。今死當徑生西方極樂上品。又何

感焉。探者覆命。王釋之」と云ふ。『淨慈寺志』（卷八）は更に説話を加へて、「事發坐死領。赴市曹。王預夢。江上老人引魚蝦數萬至云。此皆稅務官所放生者。願王免其罪。王寤而遣使探之。師臨死地神色不變。典刑者怪而詰之。師曰吾於庫錢毫無私用。云々」と云つてゐる。この文穆王の預夢と云ふのは、恐らく後人の附加した説話であらうが、その他の記載は、延壽が自己の生命を賭してもなほ放生を行つた事を物語るものであり、又死罪に處せられても、當に西方極樂上品に生れるであらうと云ふ彼の信仰を現はしてゐる。當時既に延壽に淨土歸依の思想が大きくはたらいてゐたことは注意すべきことであらう。

而して又、彼が死を賭してまでも、しばしば庫錢をもつて放生したと云ふのであるから、彼の私財は勿論、放生のために費しつくされたのである。それは、『東坡志林』（卷三）に、「每見魚蝦輒買放生。以是破家。後遂盜官錢爲放生」と云つてゐるのを見ても明らかである。何れにしてもこの事件が、延壽の出家と直接の關係をもつてくるのである。即ち延壽は赦されて四明の翠巖禪師のもとに投じやがて年來の希望通り出家を許されることとなつた。

扱て、此處に、延壽の出家の年が何時であつたかについて若干の問題があるので、先づ『宋高僧傳』（卷二）の彼の傳に、その寂年を開寶八年。壽七十二歲臘三十七と云ふに對し、『景德傳燈錄』以下、惠洪の『禪林僧寶傳』、『佛祖統紀』、『佛祖歷代通載』、『稽氏稽古略』等、すべてその寂年は高僧傳と同じであるが、法臘は四十二としてゐる。高僧傳の法臘によれば彼の出家は三十六歲即ち天福四年となる。而してその他の資料ではすべて三十一歳の出家となるわけである。資料的な價值から云へば、延壽ともつとも近い贊寧の高僧傳を取り擧げねばならぬのは當然である。さればと云つてその他の資料がこぞつて法臘四十二としてゐるのは何故であらうか。（但し羅門正統のみは、延壽の寂年を七十四歲、法臘四十としてゐるがこれはあきらかに誤りであらう。）

其處で先づ第二資料とも云ふべき『景德傳燈錄』（卷八）に、

年二十八爲華亭鎮將。屬翠巖永明大師。遷止龍冊寺。大闡玄化。時文穆王。知師慕道。乃從其志放令出家。

と云ひ、惠洪の『禪林僧寶傳』(卷五)にも、二十八歳の時華亭鎮將となつて放生を行つたことをのべ、つゞいて、「裂縫掖。投翠巖永明禪師峇公。學出世法。會峇遷止龍冊寺。吳越文穆王、聞其風。悅慕聽其棄家。爲剃髮」と云つてゐる。これに依れば、延壽は盗官錢於生の罪を赦されて、直ちに出家を許されたのでなく、一たん翠巖のもとにやられて、此處で先づ出家のための法を聞き、やがて峇參と共に龍冊寺に遷つて、そこで正式に出家が許された事になるのである。さてこゝで龍冊寺と云ふのは、文穆王が僧道愆のために府城の外に創立した寺で、王は道愆をしてその第一代の住持たらしめてゐる。(宋高僧傳卷十) 所で『冊府元龜』(卷五)・『十國春秋』(卷七)等によれば、文穆王が清泰二年(九三五)に府の城外に寺院を創建して後唐の廢帝に龍冊といふ寺額を請うたが許されず、千春寺とするようにとの廢帝からの返事であつたと云つてゐるから、従つて龍冊寺は文穆王が私に署した寺名であつたのであらう。何れにしても龍冊寺の建立が清泰二年であるとすれば彼が三十一歳の時は未だ龍冊寺は出來てゐないことになる。而して、永明峇參が延壽と共に龍冊寺に遷り、道愆の寂後についてその第二世となつたのは正に天福二年のことである。(五燈會元卷七) されば延壽の出家はまさしくこの年で彼の三十四歳の時であつたとせねばならない。この點、『釋門正統』(卷八)は明かくに、「三十四。依龍冊寺慧日永明師。落髮受具」と云つてゐるのは、その寂年・法臘を誤つて記載してはゐても、ともかく出家の年時に關しては正しく傳へてゐるものと云はねばならない。かく考へる時、宋高僧傳の法臘三七と云ふのは、七は九の印板の誤字であると考へられる。法臘が三十九であれば、凡てのこれらの記載の矛盾が消解する。恐らく傳燈錄が、延壽の出家の年と、出家以前翠巖の峇參に投じた年とを混同して、法臘四十二と書き、以下の料資は、こぞつてこれに隨つたのであらう。

而して又、延壽の盜官錢放生が發覺して死罪にとはれ、文穆王にゆるされて四明の翠巖に入つたのは三十歳頃であつたと考へられる。何故ならば、武肅王は長興三年八十一歳で薨じ、翌四年七月に文穆王が即位してゐるのである。『永明道蹟』は、このことを直ちに出家と考へて、彼の出家を三十歳としてゐるがそれは出家ではなくして赦免入寺の歳でなければならぬ。

次に、延壽が死罪を免れた原因については佛教側の資料は何れも、延壽の不動の信念に文穆王が感激して赦免を行つたと見えてゐるが、實は單にそれだけではないので、『吳越備史』(卷二)に依れば、長興三年武肅王が八十一歳で薨じ、元瓘(文穆)は哀慟終日、四日間の食を絶ち、且つ王の遺命に従つて國儀を行はず、その翌々年、即ち應順元年、始めて後唐の閔帝より封冊をうけて吳越王となり、先王武肅の遺骸を茅山に奉葬してゐるのであるから、延壽の赦免された長興四年は未だ亡父王の喪中であつたわけである。佛教信奉に篤かつた先王の靈に對しても、たとひ官錢を盗んだ重罪にしても、それが放生のために費されたとあつて見れば、かゝる時、とうてい死刑を執行することは出来なかつたであらう。文穆王は、延壽が將來出家すると云ふことを條件として、特に死一等を減じて四明の翠巖寺へ追放したのである。それより四年の後、延壽が師の峇參と共に城外の龍冊寺に遷つて來て、その道心益々堅固な延壽を見た文穆王は、遂に全ての罪を赦して、こゝに正式に出家せしめたのである。既に引用せし如く『景德傳燈錄』に、「時文穆。知師慕道。乃從其志放令出家」と云ひ、『僧寶傳』に、「聽其棄家爲剃髮」と云ふが如きは、このことを最もよく物語つてゐる。何れにしても、延壽にとつては長い間の念願が遂に達せられて、峇參のもとで、いよいよ佛道への努力精進が續けられてゆくのである。

峇參は湖州(浙江省)の人、永明と號し、雪峰より法を受け、四明の翠巖に於いて大いに法席を張り、天福二年、文穆

王の命によつて龍冊寺の道愆のあとをついだことは既にのべた所である。道愆は永嘉(浙江省)の人で、はじめ越州の鑑清院にゐたが、武肅王その徳を欽慕し、杭州の天龍寺に居らしめ順徳大師と私署し、文穆王も亦前述の如く府城の外に龍冊寺を創建してその開祖となさしめ、大いに禪學を修めて、「吳越禪學。自此而興」と『宋高僧傳』(卷十三)が稱揚してゐる。この吳越禪學勃興の寺に出家した延壽は、「一食三衣。長坐不臥。朝供堂僧。夜習禪定」(續門正)「執勞供衆。都忘身宰。衣不繪續。食無重味。野蔬布襦。以遣朝夕」(永明道蹟)と云ふやうに、極めて質素な生活であり、食は日に一食のみ、衣は絹綿を用ひず、しかも晝は衆僧に仕へ夜は禪定を習つて、ほとんど臥することがなかつたと云ふのである。以て延壽の佛道修行に對する決意の程が覗へる。

扱て、延壽が龍冊寺峯參のもとにゐて修道したのは何年間であつたか確かなことは不明であるが、やがて台州の天台に登つて修行することとなつた。『宋高僧傳』(卷二)に、

嘗於台嶺天柱峯。九旬習定。有鳥類尺鷃。巢棲于衣襦中。乃得韶禪師。決擇所見。

と云ひ、『永明道蹟』には、「師嘗習靜天台智者巖。脚踏不起者九旬。——中略——尋往天台山德韶國師執弟子禮。北面師事之」と云つてゐる。蓋し、吳越の地に生れ、しかも出家の身として、智者以來長い傳統をもつた佛敎の道場であり靈山でもある天台山に習禪せんと願ふのは當然であり、又時恰かも、吳越國家の國師として天台山に幾多の道場佛寺をひらいて禪風を昂揚してゐた德韶の名聲を聞いてこゝに參禪せんと願つたものであらう。德韶は、延壽を一見して深く之を器とし、密かに元旨を授くといふ。こゝに於いて延壽は國師德韶から記荊を受けて、法眼の法を嗣いだのである。この時德韶が延壽に言つた言葉として、惠洪の「永明智覺禪師行業記」に、

韶曰。汝與元帥有緣。他日大作佛事。惜吾不及見爾。

と云ひ、『十國春秋』(卷八)も亦、同様の記載をなしてゐる。これは前述の如く、徳詔がその師文益から、「他日、國王のために師とせられて、我が法を弘むべし」と依囑されたことや、徳詔が、錢弘俶に對して、「他日霸王とならば、佛恩を忘るゝなかれ」と言つたのと一連の關係をもつものであり、當時の佛教界が主權者の意向如何によつて、その盛衰を左右されねばならないと云ふ情勢下におかれてゐたといふ五代時代の不安と云ふものを如實に物語つてゐるものに外ならない。こゝに云ふ「汝與元帥有緣」とは、いふ迄もなく、延壽が盜官錢放生による死罪を文穆王によつて赦放せられ、且つ出家を許されたことをさすのは勿論である。

扱て、天台山に於ける延壽は、一山の根本道場で、智者大師の建立と云はれてゐる國清寺に入つて、一心に法華懺を修した。一夜、神人が戟(劍)を持して入るを見て延壽は、「何ぞ擅に入るを得ん」と責めると、神人は、「久しく淨業を積み、方に此に到る」と答へたと云ひ、又一夜、普賢像の前に供養せる蓮華が、忽然として自分の手中にあるを見て、自から思ふに、「我夙に二願あり、一に終身常に法華を誦せん。二に畢生廣く群品を利せん。この二願を憶ひて、復た禪寂を樂ふ。進退遲疑して能く自から決することなし」と。こゝに於いて、智者院の羅漢堂に上つて二つの闍籤くわしんを作り、その一方を決定せんとした。『樂邦文類』の卷三所載、「大宋永明智覺禪師傳」に、

——前略——進退遲疑莫能自決。遂上智者禪院。作二闍。一曰一心禪定闍。二曰誦經萬善莊嚴淨土闍。冥心自期。曰。儻於此二途。有一功行必成者。須七返拈着爲證。遂精禱佛祖。信手拈之。乃至七度。並得誦經萬善生淨土闍。由此一意專修淨業。

と云ふ。『釋門正統』(卷八)並びに『佛祖統紀』(卷二)にも、ほと同様の記載が見えてゐる。延壽の淨土教への一つの方角が、この天台山修道中に明確に決定したわけである。

そもそも、延壽は生れながらにして、淨土教的な一つの性格を有してゐたので、生後一年の時、両親が諍ふのを見てこれを悲しみ、自から高處より身を地に擲げ、ために両親の諍がやんだと傳へられ、幼兒たりし時より、既に佛を敬するを知ると云はれてゐる。又仕官しては家財を破りなほ官錢まで盜費して放生を行つたことは前述の通りである。又天台にありては、「暑天洩米見蟲。恨以資身損物」と云つて、生きとし生けるものの生命の苦惱と矛盾とを歎いてゐる。かゝる性格をもつた延壽が、目まぐるしい五代紛亂の世に生ひ立つてきたのであり、呉越國家がたとひ一時的な少康を保つてゐたとは云へ、中原の王朝に對しては、その封冊を受け、貢物を奉らねばならない情況にあり、且つ東方の海面をのぞいては、常に三方に對して警戒をつゞけてゐなければならぬといふ不安な狀勢下にあつて、自己自身の修禪得道と云ふことは勿論禪家として當然ながら、たゞそれのみでよいものかと云ふ深い疑問をいだいてゐたであらうと思はれる。『蓮宗寶鑑』に、「師念世間業繫。衆生不能解脫。惟念佛可以誘化」と云つてゐるやうに、こゝに、利他行として淨土歸向、淨禪兼修と云ふ決心がやうやく確固たるものとなつてきたのである。而してそれは、その後、『萬善同歸集』・『宗鏡錄』等の著述となつて、學問的に體系づけられ、次の宋代に於ける禪・教兼修といふ佛教の新しい風潮を生み出す先驅ともなつたわけである。

かくして、當時吳越佛教界の最高の地位にあつた國師德韶の法を嗣ぎ、自己の進むべき道を見出した延壽は、再び天柱峯に於いて誦經三載、遂に天台をあとにして四明の地に向ふのである。

『四明山志』(卷二)に、

(延壽) 周廣順二年。住雪竇。

と云ひ、『淨慈寺志』(卷八)にも、「廣順二年。初住雪竇」と見えてゐる如く、天台を下りた延壽は、四明の雪竇寺に

初めて住持となつた。延壽四十九歳の時である。雪竇寺のある雪竇山は、今の浙江省奉化縣の西六十支里にあり、明山の別阜で、『浙江通史』(卷十四 山川六)には、寧波府志を引いて、

雪竇山。在縣西六十里。上有雪竇寺。西五里有奉慈寺。山多奇勝。——中略——宋理宗嘗夢其處。御書應夢名山賜之。

と云ふ如く、景勝の地で、南宋の理宗から應夢名山といふ名を賜つてゐる。²⁴⁾山上には雪竇寺・奉慈寺の二寺があり、延壽の住したのはこの雪竇寺であつた。

扱て、雪竇寺は、『四明山志』(伽藍)によれば、唐の會昌元年(八四〇)の建立、咸通八年(八六七)に重建され、瀑布觀音院といふ名額を賜はり、光啓中、賊のために毀れたが、ついで大順二年(八九〇)常通雪竇禪師によつて再興された。而して宋の眞宗咸平二年(九九九)雪竇資聖寺と改名されたのである。従つて、延壽が往した頃はなほ瀑布觀音院と稱してゐたものである。常通は、唐末の亂賊黃巢の變身であると云ふ説もある人であるが、『宋高僧傳』(卷十三)によると、恒常と云ひ、唐の中和末文徳の初め、群寇をさけて宣城(安徽省)より徒を領して四明に來り、大順二年、郡牧の黃晟なるものが、請うて雪竇に住せしめた。こゝに於いて蔚然として、教化を盛んにし、天祐二年(九〇五)七月九日、七十二歳で入寂したといふ。

扱て、延壽はこの雪竇寺に於いて、建隆の初めまで、凡そ九年間に亙つて、修禪と演法につとめた。『四明山志』(卷一)名勝の項に、

有宴坐巖。智覺於此不寢。

と云ひ、又同卷二、伽藍の項に、

上堂。雪竇這裏。迅瀑千尋。不停纖粟。奇巖萬仞。無立足處。諸人向甚麼處進步。僧問。雪竇一徑如何履踐。壽曰。步步寒華結。言言徹底冰。

と云ふ問答や、「孤猿叫落中巖月。野客吟殘半夜燈。此境此時誰得意。白雲深處坐禪僧」と云ふ偈をのせてをり、又、『宋高僧傳』(卷三)に、「遷厝于雪竇山。除誨人外。瀑布前坐諷禪嘿」と云ふが如く、延壽はこゝに於いて、奇巖の上に瀑布の前に、ひたすら修禪の道を勵むとともに、門弟達に決辯なる演法を行つてゐる。又、『釋門正統』(卷八)に、「入雪竇。聚徒十載。夜念阿彌陀佛。行道發願。日課一百八事」と云つてゐるが、かの天台山上に於いて、淨業を修して衆生を濟度せんと志した行願をこゝに實行にうつしたのである。かくして、宋仁宗の景祐四年(一〇三三)の勅に「天台之石橋近接四明之雪竇。智覺之遺風尙存云々」と云へるが如く、延壽の遺風が後世永くこゝに傳へられたのである。なほこの景祐四年の勅と共に、沈香山子一座、龍茶二百斤、白金五百兩、法服一襲を雪竇寺に賜はり、特に徭役を免じ、人の樵采を禁じ、毎歲誕辰の節には、度僧一員を許されてゐる。

以上の如く、雪竇寺に於ける延壽は、禪觀に演法に、又淨土の行道に、九ヶ年に互つて自行化他の精進をつゞけ、その徳望はついに呉越忠懿王弘俶の知るところとなり、建隆元年(九六〇)王に請はれて、杭州靈隱寺に遷ることとなつた。『僧寶傳』(卷五)、『佛祖統紀』(卷三)、『靈隱寺志』(卷三)等の諸資料によれば、忠懿王は建隆元年、國富民殷のために、荒廢せる武林山の靈隱寺を重建して、彼をして住持たらしめたのである。武林山は杭州の西十五支里、靈隱山、天竺山等の總稱で、遠く東晉の咸和三年(三三二)竺僧慧理がこゝに遊んで、靈隱・靈鷲・靈山・靈峰等の五刹を建てたが、何れも廢絶し、靈隱のみ獨り存して、歷代永く禪窟となつてゐた。開山の慧理以後、智一(劉宋)・曇超(南齊)・貞觀(隋)・守直・道標・清晝・道齊・慧林・鑑空・韜光(唐)などがゐたが、會昌の法難にあつて寺僧は散じ寺は

荒廢するにまかせられてゐた。ついで中原には後周世宗の顯徳の廢佛があり、さすがの忠懿王も、顯徳の廢佛後數年間、呉越國內での造寺は若干あつても、王自から寺院を建立することはなかつたらしく、諸文獻にその例を見ないやうである。所が建隆元年は、恰かも後周が減んで、宋の太祖による復佛政策がとり上げられた年である。忠懿王はこの時、久しく荒廢せるこの名刹靈隱寺を重建し、しかもその國師德詔門下の俊足たる延壽を請うてその住持をらしめ、新たにその第一世としたのである。延壽は時に五十七歳、師の德詔は七十歳、忠懿王は三十二歳で、王が德詔の建言によつて、日本高麗へ訪書使を派遣した頃のことである。

扱て、こゝに再建された靈隱寺は、殿宇一新し、本寺の屋宇一千三百餘間、廻廊は山門より左右に遶つて方丈に至り、又覺皇舊殿の後を千佛閣、最後部を法堂となし、東に百尺彌勒閣が建てられてゐる。(靈隱寺志 卷二・卷五) 忠懿王はその後、開寶二年、寺門に經幢を建て、高さ十丈、凡そ十一層、左幢には大佛頂陀羅尼經を鐫り、右には大隨求即得自在陀羅尼呪經を鐫りて、それに忠懿王の願文を誌したといふ。この願文によれば、忠懿王が、靈隱寺を重建した意圖も明らかで、即ち祖先の冥加をねがひ、佛力によつて國家の安泰、軍民の和平、一族の康寧を念じたものである。又開寶八年には寺門に塔幢二座を建て、覺皇殿の後に鐵塔一座を鐫してをり、又王が顯徳の初め頃から發願して國內に頒布しつゝあつた八萬四千の小塔の中、その二大塔が本寺に存してゐたと云ふ。(靈隱寺志 卷五) 靈隱寺はその後宋の眞宗景德四年(一〇七〇)改めて靈隱山景德寺となり、同じく天禧五年(一一一〇)景德靈隱寺の勅額を賜はり、明初に再び靈隱寺となり、清の康熙二十八年(一六八九)雲林寺と改名されてゐる。^②

扱て、この靈隱寺を再興した延壽は、僅か一ヶ年にして、翌、建隆二年(九六一)再び忠懿王の請ひによつて、同じく錢塘の慧日永明院(即ちのちの淨慈寺)に移り、その第二世をつぐこととなるのである。

(2) 永明寺に於ける延壽

淨慈寺は、南屏山にあり、初め慧日永明寺といつた。靈隱寺とともに、浙江に於ける禪院五山^②の一つである。南屏山は錢塘の西、西湖の南九曜山の支脈で、東西に屏壁の如く連つてゐる所からかく名づけられたもので、その最高峰を慧日峯と云ひ、峯の麓に淨慈寺がある。『淨慈寺志』卷二十七に、

周顯徳元年。吳越錢忠懿王。奉詔創建本寺。額曰慧日永明。命衢州道潛禪師入寺。開壇說菩薩戒。署師曰慈化定慧。并賜紫僧伽黎。爲開山祖。

と云ふ如く、顯徳五年忠懿王によつて建てられ、道潛が命をうけてその開山となつた。そもそも、この年は、忠懿王の母恭懿太后の薨後三年にあたり、王は母君のために、母の銅容二體を鑄して、奉國・金地の二尼寺におさめてをり、この前年の廣順三年には、報恩元教寺を建てて以て母の冥福を祈念してゐるが、この慧日永明寺の建立も、或ひは亡母追念の心から發してゐたものであらう。

道潛は、『宋高僧傳』^{卷十三}によれば、俗姓は武氏、蒲津^{山西省蒲津縣}の人で、棲巖眞寂に投じて出家して以來、諸方を遊歴し、ついに臨川に到り、清涼の文益に見えて、法眼の文旨をうけ文益から、「子向後有五百禪徒。爲王候所重」と云ふ豫言をうけて衢州（浙江省）に來りて大藏經を閲覽し、ついで杭州阿育王塔を禮して跪坐頂戴、涙下ること兩の如く、俄かに舍利をまのあたりに拜して悲喜交々集るといふ。忠懿王は彼を王府に請じて師禮をとり、菩薩戒をうけた。さうして王が新建した永明寺の第一世となつたのである。

顯徳二年、道潛は、雷峰塔下にあつた金銅の十六羅漢を永明に迎へてこれを供養してゐるが、『淨慈寺志』^{卷二}（十七）に、

顯德二年。黃妃塔下即雷峯塔先所鑄金銅羅漢像一十六尊。各長數丈。師欲請過新寺供養。王驚對曰。善矣。予昨夢十六尊者乞師入寺。何昭應之若是。遂如其請。又於師號仍加應眞二字。斯有羅漢堂之始也。

と云ふ說話をのせてゐる。雷峰塔は古來、「南屏晚鐘」「雷峰夕照」として西湖八景の中に數へられてゐる絶勝である。『咸淳臨安志』(卷八)に、

雷峰塔。在南屏山。郡人雷氏居焉。錢氏妃於是建塔。故又名黃妃塔。又曰黃皮塔。以其地嘗植黃皮。蓋語音之譌耳。と云つてゐる。『十國春秋』(卷七)によれば、忠懿王の黃妃が、南屏山の雷峰の顯嚴院に塔を立てんとして初めは百丈十三層を計畫したが、財力充たず、たゞ五級四十丈となし、塔内に石刻の華嚴經を以て八面を圍み、塔下に金銅の羅漢十六尊を安置したと云ふ。『咸淳臨安志』(卷八)に、左の如き忠懿王の建塔記を載せてゐる。

敬天修德人所當行之矧。倣忝嗣丕圖承平慈久。——中略——凡於萬機之暇。口不輟誦釋氏之書。手不停披釋氏之典者。蓋有深旨焉。——中略——塔成之日又鑄華嚴諸經。圍繞八面。眞成不思議劫數大精進幢。於是合十指爪。以贊嘆之。塔曰黃妃云。吳越王俶拜手謹書於經之尾。

以て忠懿の奉佛の如何に眞劍であつたかの一端を知ることが出来る。扱て永明に住した道潛は常に五百の衆徒を教導し、忠懿王は彼に對し月俸を給し、更に優禮を加ふと云ふ。(宋高僧傳 卷十三) 文益の豫言は全くこゝに實現されたと云ふべきであらう。かくて永明に住すること八年、師の文益の歿後(文益顯德五年。金陵。に於いて歿七十四歳)の三年、即ち建隆二年九月十八日、本寺に於いて入寂し、開寶三年(九七〇)先輩たる八十歳の天台德韶が、彼のために石塔を建ててその骨を收めてゐる。(宋高僧傳 卷十三) 寔に、德韶は云ふまでもなく、靈隱に於ける延壽、永明に於ける道潛、この法眼門下の三人が何れも忠懿王から師禮を以て待遇され、浙江に於ける禪寺の五山十刹(五)の中のこれらの名刹に住したことは、法眼門下が當時の吳越佛教界に

於いて指導的地位にあつたことを物語るものであらう。

以上、延壽が住持となる以前に於ける永明寺の歴史を考察したのであるが、道潛の寂後直ちに延壽は忠懿王の要請によつて、靈隱からこゝに遷つて、永明二世をつぐのである。謂ふに、靈隱は嘗て一時は衰頹してゐたとはいへ、古い傳統をもつてゐる大利である。忠懿王の外護と、徳望高い延壽によつて、その復興は急速に行はれ得たことは想像に難くない。然るに永明は、王がこれを建立以後、未だ數年を出でずして、その開祖をうしなつたわけであるから、その基礎は未だ充分に出來てゐなかつたであらう。されば忠懿王が、國師徳韶の第一弟子として最も信望ある延壽を迎へて、二世とし、以て永明の基礎をかためんとしたのは蓋し當然であらう。

時に延壽五十八歳、師の徳韶は七十歳、王は正に三十三歳の時である。以後十五年に互つて、延壽は本寺に於いて、自行化他の大菩薩行と、大著述の執筆とに精進して倦むことがなかつた。『樂邦文類』(卷三) 延壽の傳に、

詔住永明寺。徒衆常二千。日課一百八事。學者參問。指心爲宗。以悟爲決。日暮往別峯。行道念佛。旁人聞山中螺貝天樂之聲。忠懿王嘆曰。自古求西方者。未有如此之切也。云々。

と云つてゐる。延壽の學徳を慕つて永明に集る徒衆學者は、常に二千に盈ち、此等の人々に對する演法講義の外、彼自からの行として日に一百八事を課したのである。日課一百八事は、既に彼の雪竇住在時代より發願されてゐるやうであるが、第一、一生隨處に常に法華堂を建て、淨土を莊嚴せん。第二、常に晝夜六時に普く一切法界の衆生のために代つて法華懺を修せん。第三、常に安養の淨業を修し、あらゆる毫善も悉く皆念念に普く一切法界の有情のために同じく往生に廻向せん。第四、或時に坐禪し、普く一切法界衆生と共に、同じく禪智法明妙性に入らん。第五、毎夜上堂說法し、普く十方禪衆法界の有情のために、同じく心宗一乘の妙旨を悟らん。第六以下は、法華經、般若心經、

華嚴淨行品、諸陀羅尼經を讀誦することによつて、法界の有情に廻施し、更に冥衆鬼神に至るまで法食を施さんと云ひ、毎日十方の諸佛を始め釋迦・文殊・普賢・彌勒・彌陀・觀音・勢至等を禮せん等々百八の行法をいふので、具さに『智覺禪師自行錄』の中に記してある。

而して又、日暮れては休息のいとまもなく獨り南屏山の別峯に往き念佛行道したが、密かに彼に従ひゆくもの常に數百人はゐたと云ふ。「古より西方を求むるもの、未だかくの如く切なるものあらざるなり」と忠懿王をして嗟歎せしめてゐる。王は特に彼のために、西方香嚴院を赤山(南屏山中の二山)に建立し、師の淨業所となさしめたといふ。

延壽の念佛が禪淨兼修の念佛であつたとはいへ、その念佛は日に十萬聲に上り、淨土專修の人にも決しておとるものではなかつたのである。蓋し、延壽にとつては、釋尊の法孫として、釋迦の遺法を忠實に修道の上に顯現せんとする禪定は極めて當然のことであり、一方また、五代紛亂の世に呼吸し、末世の相貌を身を以て感受してゐる彼が、如來の遺弟として、自己をも含めた五濁の世に悲泣し、西方安養の世界を欣求することの痛切であつたことも、これ亦至極當然のことであつたので、彼にとつては修禪も念佛も、そこに何等前後輕重はなく、總てこれ佛道の一すぢに歸してゆくものであつた。『佛祖綱目』(卷三)に、

(永明) 上堂。僧問如何是永明妙旨。曰更添香著。曰謝師指示。曰且喜沒交涉。僧禮拜壽曰。聽取一偈。欲識永明旨。門前一湖水。日照光明生。風來波浪起。

と云ふ一僧との問答をのせてゐるが、『永明道蹟』にこの問答を載せて、更に明代の僧戒山法師傳如のこれについての言をのせ、「風動波起。日照明生。道是禪是教。是性是相。比量非比量。唯識非唯識。云々」と云つて、永明の妙旨は、これ禪教一致にあることを述べてゐる。寔に、この思想こそ、『宗鏡錄』、『萬善同歸集』等の著述となつて、

宋以後の禪教一致の思想に著しい影響をあたへてゆくのである。

扱てかくの如く、永明寺に於ける延壽は、修禪・演法・淨土行と、ひたすらなる努力精進を續けていつたが、延明に任任してより十年即ち開寶三年(九七〇)、王命によつて六和塔を建立することになつた。『淨慈寺志』(卷八)に、

開寶三年。師奉詔於月輪山。建六和塔。以鎮潮。

と云ひ、『咸淳臨安志』(卷八)に、

六和塔、在龍山月輪峯。即舊壽寧院。開寶三年。智覺禪師延壽。始於錢氏南果園開山建塔。因即其地造寺。以鎮江湖。塔高九級五十餘丈。內藏佛舍利。或時光明煥發。大江中舟人瞻見之。云々。

と見えてゐる。即ち、開寶三年、延壽六十七歳、忠懿王の勅命をうけて、龍山の月輪峯にある錢氏の南果園に於いて、壽寧院を造り、そこに九級五十餘丈の塔を建て塔内に佛舍利を藏し、以て江湖を鎮息せしめたと云ふのである。

龍山といふのは、錢塘の南五里、一名龍臥山又は龍華山とも云ひ、錢塘江に沿うて東にのびてゐる山であり、月輪山はその支阜である。大慈山の南二里にあたり、左右の形圓きこと月の如くなるを以て、かく名づけられたので、その山頂を月輪峯といつた。³⁹⁾南果園と云ふのは『湖山便覽』(卷十)に、「南果園錢氏園。在月輪峯旁。臨安志稱。吳越王就南果園。開山建塔。是也」と云つてゐるが、吳越錢王の果樹園であつたのであらう。

そもそも、この地方は、錢塘江が杭州灣に入る所であり、潮汐干満によつて、時に江が逆流して附近一帯が荒されることしばしばであつたらしい。宋の曹助の「六和塔記」⁴⁰⁾に、

浙江介於吳越。一晝一夜濤頭自海而上者。再疾擊而遠。馳虎駭而龍怒。猛如山立歛如電。轉掠提突岸摧陷莫測。

甚至於捲民廬舍衝壞田畝。爲臨安之患久矣。錢氏有吳越時。曾以萬弩射潮頭。終不能卻其勢。

と云つて、その潮勢の如何にはげしかつたかをのべてをり、『永明道蹟』にも、「錢塘古稱羅刹江。其潮汐之險。不減壘塘三峽。錢王有吳越時。築捍海塘。工役難就」と述べてゐる。かくの如く、堤防を築いても難工事で、完成することが出来ず、萬弩を以て潮のおしよせる波頭を射ても、何等の効果もないと云ふわけで、遂に、これは佛の威神力にたよるより外に方法がないと云ふことになつたのであらう。忠懿王は自己の南果園を捨て、彼の最も信頼せる名徳の師延壽に命じて、こゝに造寺建塔を行はせたのである。王命をうけた延壽は、當時兩浙僧統として吳越佛敎界を統理してゐた贊寧(時に五十二歲)の協力を得てこの大事業を遂行したのである。前引の曹助の塔記に、

僧智覺禪師延壽。同僧統贊寧。創建斯塔。用以爲鎮。

と云ひ、『十國春秋』(卷八十九)の贊寧の傳にも、「又爲兩浙僧統。是時江潮或溢出石塘。贊寧與延壽建塔于江于鎮之。潮由是復循故道」と云つてゐる。延壽と贊寧との關係については、外に何等の資料も見ることが出来ない。贊寧の出家した寺が靈隱寺であつたと云ふ説と祥符寺であつたと云ふ兩説があり、その何れであつたかは遽かには決定し難いが、靈隱は前述の如く古い歴史を有した寺であり、中唐の頃には堅道守直律師(註)、その弟子皎然清晝律師、穆宗の頃に律師道標(註)などがつて、南山律を傳承してゐる寺であるから、律虎と稱せられた贊寧がこの靈隱の巨刹と何等かの關係の存した事は充分考へられ得るので、贊寧の著『筍譜』の中にも靈隱の竹筍を薦稱してゐる。何れにしても、靈隱を中興してのち永明にあつて、學徳一世に高き延壽と、當時の敎界統卒の最高責任の地位にある贊寧とは、年こそ二十有餘の差はあつても、兩者は互に面識のある間柄であつたであらうことは想像に難くない。而して、この六和塔が延壽と贊寧によつて建立されたといふことは、兩者の關係の淺からざる事を物語るものとして注意さるべきものである。

扱てこの造寺建塔によつて、「爾後、潮は故道に習ひ、邊江右岸、衝墊の失無く、緣隄の居民、驚溺の虞無し。聞

く者これを徳とす」

と曹勛の塔記は述べてゐる。

六和塔は、その後宋徽宗の宣和三年(一一二二)方臘の叛亂^⑤によつて燬たれ、居民は再び潮患を被り、ついで南宋高宗の紹興二十二年(一一五二)僧智曇が朝命によつて布錢を捐し、又檀越の寄附を募つて重建し、十年の歳月を費して成就した。壁には經文及び佛菩薩の像を刻し、以て山川を鎮靜し、これより江潮再び却くと云ふ。曹勛の塔記は、この時選せられたものである。尙ほ、『兩浙金石志』(卷十)に、「宋修六和塔磚記」「宋六和塔施主題名碑」を載せてゐる。前者には、「□巳四月題」と云つて干支が一字失し、後者は年記がないが、六和塔の修造のための寄捨の文で、錢十貫文から五百貫文の淨財を捨したことを記してゐる。恐らく智曇の募金に應じた時の碑文であらう。なほ『湖山便覽』(卷十二)によれば、隆興二年(一一六四)塔院たる壽寧院は慈恩開化教寺の額を賜はり、清の乾隆十六年(一七五七)六和寺、又は月輪寺と云はれ、高宗より塔の七層に各々扁額を賜つて、第一層初地堅固、第二層二諦俱融、第三層三昧淨域、第四層四寶網、第五層五雲扶蓋、第六層六鰲負戴、第七層七寶莊嚴と名づけられてゐる。

而して又、この六和塔は南宋の頃から六合塔とも呼ばれてゐたらしく、古來景勝の地として多くの詩人に親しまれ、六和塔詩、六合塔詩などがのこつてゐる。

尙ほ、延壽の造塔に關してはこの外、『宋高僧傳』(卷十八)に、「多勵信人。營造塔像」と云ひ、『智覺禪師自行錄』の日課一百八事の第九十九に「常に天下に彌佛塔を印施せん」と云ひ、又『永明道蹟』には、「専ら念佛を以て人に勧め、同じく淨土に生れんとして、彌陀塔四十八萬本を印施して人々に禮念を勸む」と云つてゐる。これらのことは、武肅王の南高峯塔の建立、北高峯塔の重修、忠懿王の百萬寶塔、雷峰塔などと合せ考へて、當時の舍利塔信仰の一端

を覗ふに足るものである。

かくして延壽は、開寶七年九四七再び天台に登つてゐるが、彼は既に七十一歳、古稀の年齢をこえ、しかもその前々年の開寶五年には師の徳韶が薨じてゐるから、恐らく彼は師の菩提を弔ふため、且つは又、自己が曾て修道に精進し、かつ淨土歸向を決意した懐かしい國清寺、智者院等を訪れ、最後の行化を行はんと決意したからであらう。

『景德傳燈錄』(卷二)に、

開寶七年入天台。度戒萬餘人。常與七衆受菩薩戒。夜施鬼神食。朝放諸生類。不可稱算。六時散華行道。餘力念法華經一萬三千部。

といひ、『永明道蹟』にも、「復入天台。開菩薩戒。求受者約萬餘人。普獲具佛律儀。謹潔無犯」

と云つてゐるが、萬人を度戒するその熱心さを知るべきである。自身、身を持つること嚴正な彼は、當時の教界に於ける戒律の弛緩せるを悲歎せずにはゐられなかつた。『釋門正統』(卷八)に、

嘗曰。四分律文。是佛壽命。理無分隔。近代禪宗。翻成忌諱。後生新學。觸事面墻。罔辨威儀。

と云ひ、又彼の『垂誠文』には、

——前略——近嗟末世。誑說一禪只學虛頭。全無實解。步步行有。口口說空。自不責業力所牽。更教人撥無因果。便說飲酒食肉。不礙菩提行。行盜行姪。無妨般若。——中略——若不自懺自悔自度自修。諸佛出來亦無救你處。

——中略——饒汝鍊得。到此田地。亦未可順汝意在。直待證無量聖身。始可行世間逆順事。

と云つて、禪家の時弊をなげき、その猛省をうながしてゐる。そもそも、唐末以來の混亂の世相は佛教界にも未曾有の動搖をあたへずにはおかなかつた。杭州湖光院の師簡は「弗循戒範、放肆恬然。……腹飢便求雞肉餐。此外得美

酒。啜數杯而去(宋高僧傳卷三十二)と云ひ、四明の乾符寺の王羅漢(開發初は、年級)は、「酷嗜麁肉。出言若風狂」(同上)と云ひ、又南唐の玄寂は、「無日不醉。嘗自號爲酒禿。……日夜劇飲醉則從小兒數十。浩歌道中。歌曰。酒禿酒禿。何榮何辱。但見衣冠成古丘。不見江河變陵谷。一日醉死石子岡」(十國春秋卷三十三)と云つてゐる。かゝる風潮は確かに五代時代の特色であり、混亂の時代に惱む人間として、又致し方なき相ではあつたであらう。さりながら、僧にして飲酒し、雞麁の肉を食らふといふに至つては、そこにはもう眞の意味の出家はあり得ない。前引の延壽の垂誠の文は、かゝる時弊を最も端的についたものである。而して又、五代の分裂も、やがて末期に近づき、中原は宋によつて統一され、時代はやうやく新しく開けゆかんとする時機になつてゐた。かゝる時、五代佛教界のこのやうな状態も、やがて反省さるべき機會に到達してゐた。延壽のこの誠めも、この意味に於いて、やはりそれは時代の聲として、傾聽さるべき性質のものであらう。

扱て、延壽のかかる時弊への痛切な憂ひと願ひは、萬人に菩薩戒を授けたのみならず、更に六道の冥官、九品鬼神にまで及び、これに、法食を施し、戒法を授けてゐる。即ちその『自行録』の日課一百八事の中、

第八十五。毎夜普爲一切法界衆生。常施一切曠野鬼神及水陸空行一切饑餓衆生等食及水。

第八十六。毎夜常與九品鬼神法界衆生。受三歸依法。

第八十七。毎夜常施一切鬼神六道冥官。三昧耶戒。

第八十八。毎夜常爲一切鬼神法界衆生。說三乘法。

第一百五。常供養悲敬二田。或潑棄盪鉢之水。乃至一唾。皆施餓鬼衆生。或施畜生一搏之食。皆令發無上菩提心。

と云つてゐる。かくの如く、冥官鬼神のために三乗の法を説き三歸依法を授け、三昧耶戒を施すと云ふことは、延壽

の時代への悲痛が如何に切切であつたかと云ふことを意味してゐるであらう。『釋門正統』(卷八)に、

江南廟神降語。我於延壽長老殿受戒。今有祭奠。祇用疎素。

と云ふ。廟神に於てさへ、受戒後はその祭奠に肉を用ひず、たゞ疎素野采を用ひよと云つた説話が當時行はれたとすれば、これは當時の破戒を辱としない飲酒食肉の禪家にとつては、正に心頭にしみ込む無上の誠めであつたに相違ない。此處に、延壽が又、冥官、鬼神、神廟の加護に依つてでも時弊の革正を期せねばならないと云ふ熱烈な願ひをうかがふことが出来るであらう。

扱てかくの如く、天台山上に於ける晩年の延壽は、夜は前述の如く諸鬼神に説法受戒し、朝には、もろもろの生類を放つこと、あげて算ふべからず、六時に散華行道し、なほ餘力あつて、法華經一萬三千部を念じたといふ。彼の放生は、既に述べた如く、若き頃より始まつてをり、その出家の機縁ともなつてゐるのであるから、恐らく一生涯を通じて行はれたことであらう。『釋門正統』(卷八)に、「又常放生。奏乞西湖爲放生池。撰放鰕序云。救一期湯炭之苦。滅萬家食瞰之寃」と云ふ如く、常に放生を行ひ、西湖を以て放生池とせんことを請うてゐる。而してその「放鰕序」に曰ふ如く、放生の意義は、生物の死の苦しみを救ふといふ。生きとし生けるものへの愛愍であり、且つは又、人間の肉食の罪への反省でもあつた。特に江南吳越の地は、海湖河川多く、故に魚類の捕獲も多量であつたことは勿論である。従つて放生と言ふことは、遠く智者以來この地方の傳統をなしてゐたものであらう。何れにしても、延壽のこの熱心な放生は、江南一帯の民心に甚深の感銘を與へたに相違ない、以後この地方一帯の佛教年中行事の一つとして、四月八日の放生會が盛んに行はれてゐることは、『西湖漁唱』卷一に、「永明禪師。會于此放生。四月八日。杭人多效之」といひ、『武林舊事』卷三に、「四月八日爲佛誕日。諸寺院各有浴佛會——中略——是日。西湖作放生會。舟

得甚盛。略如春時。小舟競買龜魚螺蚌。放生」と言つてその様子をくはしく傳へてゐる。

扱て延壽は、翌、開寶八年九七五十二月二十六日疾を示し、香を焚き、衆に告げ、跣跣して入寂した。時に七十二歳、その師徳韶が、八十二歳で入寂してより三年目であつた。忠懿王は、翌年正月六日、大慈山九隴山の支那に塔を起し、こゝに葬つたと云ふ。(宋高僧傳 卷二十八)宋の太宗は彼に宗照大師と追諡してゐる。

以上の如く、延壽の生涯中、最も長く住持し、しかも修道・講説・著述に驚くべき精進を續け、その終焉の地となつた南屏慧日永明寺は宋の太宗より壽寧禪院の額を賜はり、南宋高宗の紹興年間に、淨慈報恩光孝禪寺と改められ、その後は、燬折重興をたびくり返されたが、清の康熙三十八年(一九)聖祖より、淨慈寺の御書額を賜はり、同四十九年重修が竣工した。然らば顯徳初めの建立當時は如何なる結構であつたかと云ふに、先づその正殿たる大雄殿は、五楹十三丈、中に青螺紺目の大如來像が寶蓮の上に趺坐し、迦葉・阿難がその左右に侍立し、梵天・帝釋がその前に旁列してゐた。金剛殿は三楹、寺の三門をなし、中龕に彌勒佛の銅像一尊、後に韋馱天一尊を繪し、左右の兩壁には靈山・淨土の二會が繪かれ、執金剛神二尊の塑像があつた。又大雄殿の後には、五楹の毘盧閣、五楹十丈餘の千佛閣があり、大雄殿の西に、道潛が雷峰塔より迎へた十六羅漢を安置した應眞殿(後の羅漢堂で紹興年 間五百羅漢を并置す)、應眞殿の後に、觀音・文殊・普賢の三聖を奉安した三大士殿等があつたと云ふ。これらは何れも紹興の初年、金軍南寇の時に毀れてゐる。

(淨慈寺 志卷一)

扱て、延壽に關係のある建物としてつたへられてゐるものには、宗鏡堂・永明室・法華臺・三宗室・祖師殿等があ

宗鏡堂。五楹にして毘盧閣の後にあり、演法の堂で顯徳元年の建立であつたが、延壽がこゝに於いて三宗の學者を集めて、宗鏡録を纂修したので宗鏡堂と云はれるにいたつた。

永明室。一名壽光室と云ひ、宗鏡堂の左にあり、延壽が諸方の學者と佛理を勘辨した處である。

法華臺。慧日峯の下にあり、延壽が此處に於いて、法華經を誦し、諸天が感應して華の雨を降らせたと云ふので、名雨華臺とも稱す。

三宗室。宗鏡堂の右にあり、延壽が三宗の學者をこゝに集めたと云ふ。その宿坊であらう。

祖師殿。毘盧閣の右にあつて、内に達摩・文益・徳韶・道潛・延壽の五祖の像を安置したものである。

現在此等の延壽の遺跡は如何になつてゐるか、常盤大定博士の『支那佛教史蹟踏査記』にも、宗鏡堂の外ほとんど此等にふれてをられない所を見ると、恐らく廢絶して知るに由なきものとなつてゐるのであらうが、建立の當時にあつては、呉越王の庇護下にあつて、學徳一世に高き延壽の道場として、まことに壯觀なものであつたであらう。

三、延壽の著述と影響

(1) 延壽の著書

十六歳の時、既に講德詩・齊天賦を呉越王に献上したといふ延壽は、生れつき文才に長けた人であつた。『宋高僧傳』(卷二)には、「雅好詩道。著萬善同歸集・宗鏡錄數千萬言」と云ひ、『釋門正統』(卷八)には、「下筆盈軸。著五賦曰神棲

安養・法華靈瑞・華嚴感道・觀音應現・金剛證驗。云々と云つてゐる。而して又、『智覺禪師自行錄』に載せる、日課一百八事の中、最後の第百八事として、「常纂集製作祖教妙旨宗鏡錄等。法施有情。乃至内外搜揚。寄言教化」といふから、文筆にすぐれたる天分をもつた延壽は、毎日の日課の一つとして常に筆をとり、祖教の妙旨を纂集製作して、以て有情に施さんと云ふ菩提心をいだいてゐたのである。その著書の總數は、同じく『自行錄』の最後に六十本、一百九十七卷といふ龐大な數をあげてゐる。これが、他の日課一百七事を行つて、演法に修禪に、はた又淨土の行業に專念する傍ら著作されたのであるから、まさに驚くべき超人的な行蹟と云はねばならない。

今、『自行錄』に載せてゐる六十一本の書を列記すれば、左の如くである。

○宗鏡錄一百卷

○萬善同歸集三卷

明宗論一卷

華嚴寶印頌三卷

論真心體訣一卷

唯明訣一卷

正因果論一卷

坐禪六妙門一卷

靈珠讚一卷

坐禪儀軌一卷

華嚴論要略一卷

布金歌一卷

警睡眠法一卷

住心要箋一卷

唯心頌一卷

華嚴十玄門一卷

華嚴六相義一卷

無常偈一卷

出家功德偈一卷

○定慧相資歌一卷

- 施食文一卷
- 文殊靈異記一卷
- 大悲智願文一卷
- 放生文一卷
- 文殊禮讚文一卷
- 羅漢禮讚文一卷
- 華嚴禮讚文一卷
- 警世文一卷
- 發二百善心斷二百惡心文一卷
- 觀音禮讚文一卷
- 法華禮讚文一卷
- 大悲禮讚文一卷
- 佛頂禮讚文一卷
- 般若禮讚文一卷
- 西方禮讚文一卷
- 普賢禮讚文一卷
- 十大願文一卷
- 高僧讚三卷一千首
- 上堂語錄五卷
- 加持文一卷
- 雜頌一卷
- 詩讚一卷
- 山居詩一卷
- 愁賦一卷
- 物外集十卷五百首
- 吳越唱和詩一卷
- 雜牋表一卷
- 光明會應瑞詩一卷
- 華嚴感通賦一道
- 供養石橋羅漢一十會祥瑞詩一卷
- 觀音靈驗賦一道
- 示衆警策一卷

吳越の佛教

○神栖安養賦一道 心賦一道七千五百字

○觀心玄樞三卷 ○金剛證驗賦一道

法華靈瑞賦一道 雜歌一卷

觀受菩薩戒文一卷 ○受菩薩戒儀一卷

○自行錄一卷 (○印は現存)

扱て、此等の中、後世の著録に見ゆるものは極めて少く、『宋史』(卷五)藝文志には、感通賦一卷と、宗鏡錄一百卷をのせ、『靈隱寺志』(清孫裕撰光緒十四年刊)には僅かに宗鏡錄一百卷のみをのせ、『淨慈寺志』(清際撰光緒十四年刊)には宗鏡錄一百卷、永明壽禪師山居詩の二つにとどまり、『浙江通志』(光緒二十五年城)の經籍の項には、感通賦一卷、注心賦二卷、唯心訣一卷、宗鏡錄一百卷の名を載せてゐるにすぎない。恐らく後代の兵亂火禍によつて散佚が甚しかつたからであらうし、又、短篇のため注意せられなかつたがためでもあらう。併し、これらの中、今日現存するものは、○印をつけた九本で、それぞれほとんどが大藏の中に收められ、或ひは單獨の刊本として翻刻されてゐる。尚ほこの外に現存してゐるものは、

心賦注四卷、唯心訣一卷

三時繫念佛事(中峯國師三) 一卷

三時繫念儀範(中峯三時) 一卷

觀人念佛一卷 念佛正因說一卷

智覺禪師垂誠文一卷（日本文字註）

三支比量義鈔一卷（唐玄奘立・宋延壽造・明明昱鈔）

心性罪福因緣集三卷（延壽註）

の九本があつて、これ又、大藏の中に収録されてゐる。又延壽の著書の中より後人が摘出して一書をなしたものに、

永明禪師念佛訣一卷（玉峯・高普同歸集摘出）

唐玄奘師真唯識量略解一卷（明智旭・宗鏡錄摘出略解）

があつて、現存本は總じて二十本を數へることが出来る。

扱て、この中、二三の著述について若干の考察を加へて見ると、先づ、宗鏡錄一百卷（咸淳臨安志卷七十に、百二十卷とするは誤り）は、最も老大で、しかも後世に強い影響を與へてゐる。その撰述の目的並びにその時の状況を『釋門正統』（卷八）は、

在淨慈。慨天台賢首慈恩互相同異。建閣於寢堂兩廡。館其徒精法儀者。博閱義海。更相質問。而以心宗之衡準平之。集大乘經論六十餘部。西天此土賢聖之言三百家。證成唯心之旨。爲宗鏡錄一百卷。

とのべてゐる。閣を寢堂の兩廡に建てたといふのが、前述の宗鏡堂と三宗堂を指してゐるものの如く、此處に於いて、彼は門下の俊才を集め、大乘經論六十餘部と、印度と支那の聖賢三百家の言を綜合し、天台華嚴法相三宗の法門並びに禪淨の宗義との融合を企て、こゝに萬法唯心と云ふ一つの法則で一代佛教を統一せんとしたものである。吳越忠懿王は、この宗鏡錄に序文を製して、天下に儒道佛の三教行はれ、その各々は相ともに並び修せらるべきものであるが、要するに皆、萬法唯心の一心に歸するものであつて、この一心を明解したのが、この宗鏡錄であると稱讚してゐる。

る。

次に萬善同歸集六卷(大正藏經本正統四年刊本は三卷)は問答の形を以て一貫されてゐるが、要するに聖道門と淨土門との融合變修を説き、當時禪門の徒が理に執して事を忘れ、教門の人が事にとらはれて理に迷ふを見て、兩者の偏見を破つて、理事無碍、權實變行、空有自在等の十門を立て、禪の見地に立脚して、なほ事相の念佛を勧めたので、まさに宋代以後の禪教兼修の基礎を開いたものと云へよう。^⑨而して又その卷六には、「——前略——一者老子是迦葉菩薩。二者孔子是儒童菩薩。明知自古及今。但有利益於人間者。皆是密化菩薩。……收萬像爲一眞。會三乘歸圓極」と云つて、内に佛教の統一をはかるとともに、外は三教の融合を説いてゐる。

思ふに、延壽が始めて慧日永明寺に住した建隆二年は、北方中原に於いては、宋が統一國家を形成し、唐末以來半世紀以上に亘る大混亂がやうやく鎮定され、中國全域も再び一つのものとして統一への曙光がさし初めた時である。かゝる時代を背景として、盛唐以來分派を重ね來つた佛教を合一し、更に中國在來の儒道二教を含めた所の思想の一統一を計らんとしたものが、この宗鏡錄であり、又、萬善同歸集であつたと考へられるので、かく考へる時、この二大著述が、又その時代の要求から生れたものであつたことが知られよう。

扱て、以上の二書が、所謂世の有識者にむかつての彼の學的理論であるに對し、その「警世の文」は、まさに一般の世の人々への懇切なるいましめであつた。文は短篇であるが、その内容は、當時の時代の苦惱をついて餘すところがない。

處○恐○畏○世○。生○五○濁○時○。以○肉○爲○身○。以○氣○爲○命○。一○報○之○內○如○石○火○風○燈○。逝○波○殘○照○瞬○息○而○已○。於○中○少○天○非○橫○殂○者○。不○計○其○幾○。或○有○得○天○年○壽○極○耳○順○。萬○中○無○一○。……於○中○有○疾○病○災○禍○愁○憂○苦○惱○。居○強○半○矣○。浮○生○一○月○之○中○。可○開○口○而○咲○。只○

四〇〇日矣。云々。

と云つて、世態の無常、五濁の世相を示し、かゝる恐れの世に於いては、天壽を完うし、耳順を極めるまで生きることは萬中の一である。しかもその中に、疾病、災禍、愁憂、苦惱があつて一月の中期を開いて笑ふと云ふことは只四五日のみと云つてゐる。而して更に、

有榮縱我驕奢。有辱敗我意氣。有貴使我憍倨。有踐挫我行藏。有富恣我貪婪。有貧乏我依報。有樂動我情地。有苦痛我精神。……憂則撓我神。惱則敗我志。順則長我愛。逆則起我憎。親則牽我情。疎則生我恨。……皆長業輪。盡喪道本。……唯求生焉知滅。則念念燒煮。步步溝隍矣。

といつて、人間性そのものを振り出し、かゝる人間のもつ深奥な憂ひと悲しみをのべ、人々に深い反省をうながしてゐる。而して、かゝる濁世に於いて、我が迷を捨てて、仁慈行善の道に歸することは、三界は是れ一心にして心外に法なきことを悟つて、定慧相應して正覺を成ずることであらねばならぬと結んでゐる。^③ 寔に、この「警世文」を一讀する時、當時の時代の苦悶と、何時の世にも變ることのない人間性の悲愁が感得されるとともに、延壽が單なる學識高德の僧として世に超然としてゐたのではなくして、彼自からが、同じく時代の人々と共に惱み憂ひ、世の總ての人々と共に得脱の道を求めんとした人であつたと云ふことが知られる。

彼の現存の著書の一一の内容と外形とを考察紹介するいとまはないが、前掲の自行録中にのせてゐる『示衆警策』は警世文と同様の性質のものであつたらうし、『放生文』『施食文』などは彼が一生を通じて行つた放生についての考へ方や、その實際の方法について記載した文であつたであらう。又、『供養石橋羅漢一十會祥瑞詩』は、二度までも天台の靈蹟にのぼつてゐる彼が、かの有名な石橋の羅漢堂に詣り、羅漢供養の齋會にも参加して、その祥瑞をのべた

ものであらうが、何れも現存してゐないのは残念である。

(2) 延壽の影嚮

天台徳詔も延明延壽も、ともに忠懿王から師禮をうけた人であつたことは、既に述べた通りであるが、徳詔が呉越國の國師として、その最高顧問的な役割りであつたのに對して、延壽は、呉越國の精神的中樞をなし、忠懿王にとつては、王の最も尊崇してやまない師匠であり、善知識であつた。清の世宗皇帝の萬善同歸集の序(雍正十一年序)に、

永明古今第一大善知識也。乃闕至所作萬善同歸集。與朕所見。千百年前。若合符節。他善知識便作是說。朕亦懷疑不敢深信。今永明乃從來善知識中尤爲出類拔萃者。其語既與朕心默相孚契。朕可自信所見不謬。

と述べて、延壽こそ古今第一の大善知識で、皇帝世宗の心と、千百年前の延壽の語とが、全く符節を合せた如くであると云つてゐるが、恐らく、東海に臨んだ一小國家の主人である忠懿王が、その精神的支柱として、延壽を善知識の如く崇敬したことは、清の世宗の比ではなかつたであらう。

延壽が、『神棲安養賦』を忠懿王に進奉した時、王はそれに對へて、

進呈奉制具悉。嘗聞安養國中彌陀淨土。萬化將息一念不迷。托彼聖胎易於返掌。……師提携四衆。綱紀一乘。勸我以白月之因。助我以青蓮之果。人天善友非師而誰。云々。

と云つてゐる。^①特にこゝで延壽を、「人天の善友は師にあらずして誰ぞ」と呼んでゐることは、以て王と延壽が如何なる關係にあつたかを知らしむるものがある。又、忠懿王の子錢惟治は、開寶の初年、節度使を以て那事を領してゐたが、延壽の『心賦』に序して、「——前略——生民以來非無達士。能恢宏道鍵。領袖法門者。非師而誰。云々^②」と

のべてゐる。彼も亦延壽を崇仰してゐた一人であつたが、恐らく錢氏一族からも、深い信頼と尊崇をうけてゐたものであらう。而して又、當時の人々からは、慈氏の下生、彌勒の再誕であると稱歎されてゐるから、延壽が當時の呉越國にあつた影響は極めて深淵なものがあつたわけである。

延壽が入寂してより三年後、即ち太平興國三年、忠懿王は武肅以來保ちつゞけてきた呉越十三州を、あげて宋朝に歸し入覲するのであるが、『大明一統志』(卷四十一)の延壽の項に、

陳忠肅瓘贊其像曰。宋之興也。錢氏重民輕土。捨別歸總。用師之勸諭也。

と云ひ、『淨慈寺志』(卷二)は、これをうけてか、「錢王奉智覺遺囑。上表歸宋入朝。盡獻十三州之地」と云つてゐる。陳瓘は、北宋末から南宋にかけて在世した人で、徽宗朝に於いて、左司諫となり蔡卞・蔡京・章惇等の罪を極言し、通・台・楚の三州に謫されてゐるが、三千有門頌、淨土十疑論後序、四明延慶寺淨土十六觀堂記などを撰してをり、自から華嚴居士と稱した程、佛教には深い理解をもつた人であるから延壽のために塔銘を作り像に資をなしたと云ふことは事實であつたであらう。たゞ陳瓘の云ふ、延壽が呉越入宋のことを忠懿王に勸諭し、王はその遺囑によつて、宋への入覲を決行したのであるといふのは、如何なる資料にもとづいて云つたのか不明である。さりながら、かゝる資料が現在不明であるとは云へ、以上述べたやうな延壽の思想とか、延壽と王との關係等に思ひを致すならば、忠懿王の宋朝への入覲には、必ず延壽の影響が多分にあつたと考へてさしつかへないであらう。

延壽に對する呉越王朝の親敬は、以上の如くであるが、彼の徳望とその著述は、既にその在正中、遠く海外にまで傳はり、開寶六年高麗國王光宗は、延壽の宗鏡錄等を覽て、使を遣し書を齎して弟子の禮をとり、金線織成の袈裟、水昌の數珠、金澡罐などを贈り、高麗國僧三十六人が延壽の印可をうけて、相ついで歸國し、各々一方にその法を弘

めたと云ふ。(宋高僧傳卷二十八)
景德傳燈錄卷二十六)

次に、延壽は弟子を度すること一千七百人といはれてゐるが、就中、行明(性字氏 杭州人)は、延壽が雪竇に住してゐた頃、師について出家し、ついで天台徳韶に參じて修道につとめ、延壽が永明寺に住するや、天台を下つて再び延壽の門下に參じ、師のもとでその行業を翼輔した人である。開寶三年、延壽が王命によつて六和塔を建てるや、その塔院(後の開化寺)の住持に任命されてゐる。延壽の入寂後は、能仁寺に住して徒衆のために演法してゐる。能仁寺は浙江西陰縣にあり、晉の許詢が宅を捨てて寺としたと云ふ古刹であり、文穆王の第十一子即ち忠懿王の弟で、深く佛典を信じ多く佛事を營んだといふ錢儀が重建した寺である。その後、宋太宗から紫衣及び傳法大師の號を賜はり、咸平四年(一〇一)七十歳で示寂してゐる。

行靖・行紹の二人は、ともに延壽について出家し、石壁寺(去杭州二十里 在龍山之西)に住し、のち徳韶の門に參じ、更に義寂を訪ふて義理を學んだが、再び石壁寺にかへり、衆のために講説し五十年の間山林の操を守つて閩里に遊ばず、その地の宿學皆その徳潔に服したと云はれてゐる。

その他、延壽の法を嗣いだ者として、杭州乾明寺の津、富陽(浙江省 錢塘縣)の子蒙和尚があつたと云はれてゐるが、この二人の傳は不明である。

延壽の寂後、永明寺は、天台徳韶と同門であつた道鴻(號通秀)がその第二世となり、次に、延壽と同門であつた洪壽禪師(姓曹氏 錢塘人)が天聖の初め(宋真宗 一〇二三)にその第三世となつてゐる。第四世以後は、天衣懷を嗣いだ大通宋本、その弟子善本と云ふやうに、全く法眼宗の嗣が絶えてゐることは注意すべきことである。靈隱寺の場合に於いても同様で、延壽が永明に遷つたあとは、徳韶と同門の清聳が住持し、ついで、徳韶の法嗣處光・韶光、清聳の法嗣道端がつゞいてそ

の住持となつてゐるが、やがて雲門宗の雲知慈覺・王童圓明、臨濟宗の德章などがこれに住持してゐる。仁宗の慶曆から嘉祐にかけて慧照溼聰・幻覺などがこゝで、法眼の最後の殘燈をかゝげるのであるが、その後又雲門宗の契嵩がこゝに住持し、それ以後は全くその法脈は見られない。

要するに、呉越國家にあれ程強大な勢力を有してゐた徳韶・延壽の門流は、呉越國家の滅亡と共に、その有力な大檀越を失ひ次第に衰替し、南より進出してきた雲門宗や、宋代頃に發展の勢を示してきた臨濟宗などがこれにかはり、法眼宗は、全くそのあとを斷つに至るのである。

さりながら、延壽ののこした『宗鏡錄』や『萬善同歸集』等は、宋代に至つて、いよいよその價值が認められ、板刻に付せられて廣く四方に流布せられるに至つた。『宗鏡錄』の楊傑の序に、

呉越永明智覺壽禪師。證最上乘。了第一義。洞究教典。深達禪宗。……乃製宗鏡錄。於無疑中起疑。非問處設問。爲不請友。眞大導師。……初呉越忠懿王寶之。祕于教藏。至元豐中。皇弟魏端證王。鑲板分施名藍。……元祐六年夏。游東都法雲道場。始見錢塘新本。……校讀成就。以廣流布。其益甚博。云々。

と云ふやうに、元豐中、『宗鏡錄』が鑲板分布されてをり、又元祐六年(九一〇)楊傑が永明の第十九世法眞等と校讀刻本し、廣く流布して、佛教界を益する所大であつたと云ふ。惠洪の『林間錄』にも、宗鏡錄が當時、普及されて、天下の名山にこれのない所はないと云つてゐる。又黃庭堅が曾て延壽の『示衆語』を寫して、善工にこれを刻せしめたと『淨慈寺志』(卷二)に見えてゐるが、延壽の遺著は北宋の頃、既に廣く佛教界のみならず、一般人士の間に注目されるに至つてゐる。

楊傑と黃庭堅は、前述の陳瓘と同じく北宋時代の文人であり詩人でもあつて、何れも筆禍によつて謫せられ、佛門

に歸して居士となつてゐる人であるが、かの有名な蘇軾(東坡居士)がまた、延壽の行蹟をしたつてゐることも、注意すべきである。即ち、蘇軾は王安石の新法を難じて、杭州・密州・湖州など轉々と謫居せられ、その後又、その上表文と時事を諷した詩が問題となり、死罪に處せられんとし、神宗の庇護によつて死を免がれてゐる。彼は、延壽の官錢放生による死罪が文穆王の仁慈によつて赦され、ついに出家出來たことに思ひをよせ、亡母程氏の遺品たる管珥の類をことごとく賣つて放生を行ひ、以て父母の冥福を祈るとともに、自から阿羅漢果を證せんとしたことが『東坡志林』(卷三)に見えてゐる。かくの如く、宋代の居士の間に延壽への關心が強く現れてゐるといふことは、延壽の著述の上に見られる三教融合の思想が、深く此等の人々の心をとらへたからではなからうか。而して又、萬善同歸集や宗鏡錄にもられた禪淨合一の思想がこの宋代になつて、一段と禪家の間に注目され、禪教兼修の風潮が當時の佛教界を風靡したことは、既に一言したところである。然しながら、延壽が更に佛教界に大きくとり上げられてくるのは、むしろ明代に於いてであらう。

今、諸資料の中に見えてゐる宋、明にかけての延壽に對する贊又は序を列擧すれば、

永明壽禪師心賦序 宋錢惟治 (淨慈寺志卷二十八)

永明壽禪師像贊并序 宋惠洪 (淨慈寺志卷十九)

永明壽禪師畫像贊 宋居簡 (雲林寺志卷五)

宗鏡錄序 宋楊傑 (宗鏡錄)

壽禪師塔銘並贊 宋陳瓘 (淨慈寺志卷二十八)

智覺和尚像贊 明智及 (淨慈寺志卷十九)

智覺禪師題像贊并序 明宋濂 (淨慈寺志卷二十八)

智覺禪師贊 明圓復 (淨慈寺志卷十九)

永明壽禪師贊 明株宏 (同右)

永明壽禪師像贊 明馮夢禎 (同右)

永明壽禪師贊 明眞可 (同右)

智覺禪師讚并序 明大壑 (同右)

壽禪師讚 明陸樹聲 (淨慈寺志卷二十八)

題壽禪師勸後語 明李贄 (同右)

壽禪師心賦序 明王世貞 (同右)

などが見られる。これを一見してわかる如く延壽に對する讚仰懷慕の情が、明代になつて急激に勃興してきてゐるところが知られよう。

中でも、最も延壽の影響をうけ、彼を讚仰し、その行蹟を顯揚した人は、大壑と株宏とである。淨慈寺の僧大壑は、萬曆三十四年、淨慈寺を重興したが、延壽の祖塔荒廢せるを見て悲歎すること限りなく、師の舍利十一粒を收めて宗鏡堂の後に葬り、廣く財施を募つて、塔五級を建立した。萬曆三十五年に工を起し、同三十七年十二月落成したのである。呉用先が塔銘を撰し、黃汝亨が塔院記をつくり、聶心湯が碑陰に題したと云ふ。又、この時の募財に關し

て虞淳熙の「永明塔院募田疏」曹學佺の「永明壽禪師舍利塔院疏」周汝亨の「募建永明塔院萬人緣疏」同じく「永明塔院募田疏」王禪登の「永明塔募田疏」葛寅亮の「永明塔院田記」があり、塔成るや、大壑をはじめ、王禪登、釋如曉、陳繼疇、許光祚等が、詩賦三十絶をなして、塔を奉讚したといふ。(釋慈寺志 卷十一)

この時又大壑は、延壽の遺事を彙輯して、『永明道蹟』一卷を著した。凡そ三十二條を舉げて、その各條に、陸樹聲・馮夢禎・曹學佺・黃汝亨・陶望齡等の贊を加へ、歎菴居士陶望齡が序文を撰し、六夢居士虞淳熙と寓庸居士黃汝亨が校閲し、以てこれを梓に付し、延壽の遺蹟を顯揚したのである。

株宏は字は佛慧、蓮池と號した。明の隆慶五年(一五七)、杭州雲棲寺に入り、道俗を教化して一大叢林をなすに至つた。萬曆十二年に往生集を撰し、同二十年には淨慈寺の第百十八代住持性蓮の請によつて、淨慈寺に演法し、六時觀念、晝夜警策し、その慈顏溫諭は花開き佛を見るに異なるなしと云はれてゐる。淨慈寺の前に萬工池を作り蓮を植えて放生し、『戒殺放生文』を撰して殺生を戒めてゐることは、全く延壽のあとを慕ふためであつたであらう。彼は、又、自性の彌陀唯心の淨土の義を明らかにし、禪と淨土はその途は異つても歸する所はこれ全く同一なりとして、禪淨二宗の混一を強張し、その一元化をはかつてゐるが、この思想は云ふまでもなく延壽の萬善同歸の思想を承けたもの以外ならぬ。^⑤ 彼が如何に延壽を追慕し、その念佛を稱揚したかと云ふことは、彼の著往生集卷一に延壽の傳を載せ、且つ贊を附して、「永明佩西來直指心印。而刻意淨土。自利利他廣大行願。光昭於萬世。其下生之慈氏歟。其再生之善導歟」と絶讚してゐるを見て明らかであらう。

以上述べた如く、延壽は度戒一千七百人といふやうに、その法門は盛大であり、吳越國王を始め、當時の人々から尊崇を一身に受けてゐたが、その歿後は、繼ぐべき人を得なかつたのか、その法流は絶えるのであるが、併しなが

ら、彼の思想は、かへつて他の禪家や居士の中に生き、且つその中に融け込んで、宋以後の佛教界に影響する所、極めて大きく、明末に至つてついに株宏の如き禪淨混一の大家を出すに至つたのである。

結 語

吳越佛教界に於いて、その代表的僧侶は誰であるかと云へば、躊躇することなく擧げ得るものは、贊寧・義寂・徳韶・延壽の四人である。而して、前の二者が、ともに五代の世を経て、統一された北宋の空氣を呼吸し、太宗の佛教復興時、或ひはそれ以後まで在世してゐるに對し、徳韶と延壽は、北方に於ける宋太祖の中原統一はあつても、なほ吳越國が入朝せざるうちに歿してゐる。従つて、この兩師こそ、吳越國家の草創時代より、その滅亡直前まで、全く吳越國と共に生き、それと運命を共にしたので、まさに五代の轉換期の苦惱を最後まで負ひ、且つ耐へて、ついに統一天下の太平を見ることなしに世を去つたのである。併しながら、この二人が統一された太平の世を見ることが出来なかつたといふことがかへつて又、その性格を規定してゐるのである。即ち、五代の過渡期に生き、且つそこに歿した人であるが故に、やがて開けゆく時代への礎石として、次の時代を規定してゆく役割を演じたのであつた。本論文の意向は、この事の解明に存したのである。

徳韶の、あの吳越忠懿王への周到なる配慮、即ち、當時の狀勢として主權者の保護がなかつたら、とうてい佛教の興隆と、民衆の安んじた佛教的生活はあり得ないであらうと云ふ考へから、こゝに年若い忠懿王を奉佛國王へ嚮導してゆかんとする苦心と配慮があつた。かくの如き時代の趨勢が顯然として現れてきたのが北宋の世であつた。即ちそ

れば、太宗に於ける贊寧の關係でも明らかな如く、こゝに完全に佛教は、國家佛教、國家權力の中に生きねばならぬ佛教と云ふ性格が規定されていつたのである。これを換言すれば、吳越佛教は、北宋佛教へ展開してゆく第一の方向を決定したと云ふことになる。

次に延壽に於いてはどうであつたかといふに、五代十國の分裂の世に、民衆は戰禍に困憊し、人倫は頹廢してゐる(このことは前述の警世の文が如實にこれを示してゐる)。かゝる時、盛唐以來分派に分裂を重ね來つた佛教界は、いたづらに寺院蘭若の形骸はとどめてゐたが、混亂に乗じて横行する偽濫の僧尼、世俗の生活に墮した禪家、これが果して當時の社會人心に、どれ程の指導力をもつてゐたであらう。さすがに當時、高僧もゐた。清廉の禪家もゐた。しかしながら、たゞ自己の宗派にとちこもり、その宗派の演法にのみ専念してゐたのではなかつたか。こゝに佛教が眞に時代に生き、民衆の中にとび込むためには、かゝる自己の宗派をこえた、一つの佛教界の思想的統一が要求されるのは蓋し當然である。そこに禪家であれ、天台であれ、又華嚴であらうとも、凡て、釋迦の法孫として一致すべき點が見出されねばならない。而して、濁世の世態をまともに眺め、且つそこに身をおくとき、當然、念佛への生活が求められねばならなかつたことは、云ふまでもない。延壽の宗鏡錄、萬善同歸の思想は、萬法唯心と云ふ一つの佛理の中に、全佛教をまとめんとしたものである。而してその教理が、普く天下の人々への指導原理となるためには、當然中國在來の儒・道二教が包攝されねばならなかつたであらう。延壽の理想は、かゝる時代の現實から出發してゐた。而してその思想の窮極は、一刻も早く、中國が一つのまとまつた國家として、戰禍のない太平の世となることであり、その太平の世に、如何なる人にも修せらるべき統一された佛教の出現することであつた。彼は太平の世を見ずして入寂した。併しながら、彼を通して現はれたかゝる時代の要求は、果せるかな、次の時代に於いてその姿を現出して來

たのである。即ち三教調和の思想、諸宗融合、禪教兼修の風潮は、宋以後の佛教界の常識ともなるに至つたのである。云ひかへれば、こゝに呉越佛教は又、宋以後の佛教の展開してゆくべき、もう一つの方向を決定したことになる。されば、徳韶と延壽は、時代の過渡期に身を葬つたが、しかしそのことによつて、かへつて呉越佛教をして、次の時代へ展開せしめてゆく、車の兩輪の役をなしたものと云ふことが出来るであらう。

註① 小川貫式氏「錢氏吳越國の佛教について」(龍谷史壇一八・昭和一・七)阿部肇氏「吳越忠懿王の佛教策に關する一考察」(駒澤史學二)參照。

② 宋高僧傳卷十三・僧寶傳卷七等。

③ 僧寶傳卷七。

④ 釋氏稽古略卷三。

⑤ 吳越備史卷三・卷四。

⑥ 十國春秋卷八十九。

⑦ 景德傳燈錄卷二十五・佛祖統紀卷四十二・釋氏稽古略卷三。

⑧ 僧史略卷中に「昔尼隄子。信婆羅門法。國王封國師」とある。

⑨ 續高僧傳卷二十・釋氏六帖十一。

⑩ 玄覺の傳は『宋高僧傳』卷八に出づ。

⑪ 『永嘉集』(二卷)は大正藏經第四十八卷・縮册藏經騰帙所收。その他刊本がある。

⑫ 『法華玄義』卷五上「第四明位妙者」の項に載せられてゐる。

⑬ 成尋の入宋は神宗熙寧五年(一〇七二)で、顯徳七年より約百十年後である。塚本善隆氏「成尋の入宋旅行記に見ゆる日支

佛教の消長」(支那佛教史學五卷三・四號) 参照。

⑭ 『重訂天台方外志要』卷十一撰述の項に、「韶國師語錄」五代釋德詔著と云ふのが見えてゐる。

⑮ 景德傳燈錄卷二十六・西湖高僧事略。

⑯ 景德傳燈錄卷二十六。

⑰ 淨慈寺志卷八 (住持一)

⑱ 靈隱寺志卷六所載。又禪林僧寶傳卷九にも同様の記載がある。

⑲ 佛祖統紀卷二十六。

⑳ 樂邦文類卷三所載、「大宋永明智覺禪師傳」・釋門正統卷八・佛祖統紀卷二十六。

㉑ 釋門正統卷八。

㉒ 禪林僧寶傳卷九。

㉓ 釋門正統卷八。

⑳ 『浙江通志』に理宗がここに夢で遊んで應夢名山と云ふ名を賜つたと云ふが、『四明山志』(卷二)には、「宋仁宗嘗夢至名山。詔圖天下山川以進。披覽及於雪竇。恍與夢合。特勅資其寺僧。淳和四年理宗御書應夢名山大字。賜之。寧波志云宋理宗嘗夢其處。非也」と云つて夢に遊んだのは理宗でなく仁宗なりと云つてゐる。

㉕ 『四明山志』(卷二) 常通の傳に、雪竇に黃巢の墓があり、且つ宋の周密の癸辛雜識に、「張奎義爲西京留守。識黃巢於群僧中。後住四明雪竇山。卽雪竇禪師也。云々」と云ふのを引いて、常通が黃巢の變身であると云ふ説のあることを述べてゐる。

㉖ 四明山志卷二。

㉗ 『兩浙金石志』卷五に忠懿王の願文を載せてゐる。

㉘ 春日禮智氏「西湖の寺院と淨土教」(日華佛教研究年報第二年) 参照。

㉙ 『七修類稿』卷五天地類に五山十刹をあげて、餘杭の徑山、錢塘の靈隱・淨慈、寧波の天童・育王を禪院の五山となす。

⑳ 十國春秋卷八十一。

㉑ 十刹とは、錢塘の中竺、湖州の道場、温州の江心、金華の雙林、寧波の雪竇、台州の國清、福州の雪峰、建康の靈谷、蘇州の萬壽、虎邱の十禪院を云ふ。(七修類稿卷五)

㉒ 淨慈寺志卷二十七。

㉓ 湖山便覽卷十一・淳祐臨安志卷八。

㉔ 咸淳臨安志卷八十二所載。

㉕ 宋高僧傳卷十四・卷十五明律編。

㉖ 『寶寧筍譜』に「木竹筍。今出靈隱山中亦出。中堅亦通小脈。節内若通草中也。筍堅可食。今人採竹作杖可愛。云々」と云ふ。

㉗ 『宋史』卷二十二徽宗本紀、及び同卷四六八童貫の付傳方臘傳によれば、徽宗の奢侈によつて、浙江地方から珍花奇石が徴發され、ためにこの地の農民が苦しみ、方臘は此等不平農民を集め、宣和二年自から聖公と稱し、永樂と建元、官吏將帥を置き、巾を以て飾りとし、紅巾以上六等とし、弓矢介冑なく、惟だ鬼神詭秘を以て相扇諷すと云ふ。一種の宗教匪にして、一時浙江一帯はほとんどその掌中に歸した。杭州は亂兵のために火を放たれ、業火もえつゞくこと六日間、死者勝げて數ふべからずと云ふ。六和塔もこの時に毀られたのである。

㉘ 『湖山便覽』卷十一に「舊亦稱此塔爲六合塔。……文藝圃集李沆有題六合塔詩」と云ひ又『四朝見聞錄』甲集、衛魁廷尉の項に、「……雖已降召命。而與降。入國門引入見指揮。公翱翔于江上六合塔下。幾三月不得見。云々」と云ふ。

㉙ 宗鏡錄一百卷 大正藏・四八 縮藏・雲・一―四
萬善同歸集三卷 大正藏・四八

同 六卷 縮藏・騰・四 續藏・二・十五・五
定慧相資歌一卷 縮藏・騰・四 續藏・二・十五・五

吳越の佛教

警世文一卷 縮藏・騰・四 續藏・二・十五・五

觀心玄樞三卷 續藏・第二・十九・五

金剛證驗賦一卷 民國十八年吳興氏永樂大典七千五百四十三景印

安養賦一卷 樂邦文類卷五所收

受苦薩戒一卷 續藏・第二・十・一 (尾題 梵網菩薩戒儀)

自行錄一卷 續藏・第二・十六・一

④① 心賦注四卷 續藏第二・十六・一

三時繫念佛事一卷 續藏・二乙・一・一

三時繫念儀範一卷 同右

觀人念佛・念佛正因說 同右

唯心訣一卷 續藏第二・十五・五 縮藏・騰・四

三支比量義鈔一卷 續藏・一・八十七・一

心性罪福因緣集三卷 續藏・二乙・二十二・三

④② 望月信亨氏『支那淨土教理史』三三三頁參照。池田英淳氏「永明延壽の思想」(淨土學第一〇號) 昭和一四・六 參照。

④③ 妻木直良氏「永明延壽禪師の警世講話」(警世一〇ノ一・明治四五) 參照。

④④ 『樂邦文類』卷五所載、「進安養賦奉制文」

④⑤ 『十國春秋』卷八十三に、「惟治字世和。本忠孫王長子。……忠懿王酷愛之養爲己子」と云ひ、吳越備史の世系圖表には、惟治を忠獻王の第一子としてゐる。

④⑥ 淨慈寺志二十八。

④⑦ 宋史卷三百四十八。

- ④8 大明一統志卷四十五・十國春秋卷八十三。
④9 景德傳燈錄卷二十六・淨慈寺志卷十等。
⑤0 佛祖統紀卷十。
⑤1 釋氏稽古略卷三・淨慈寺志卷八。
⑤2 景德傳燈錄卷二十六。
⑤3 望月信亨氏『支那淨土教理史』頁四八七參照。
⑤4 義寂雅熙四年寂。贊寧咸平五年歿。